

平成28年度

美浦村教育委員会 点検・評価報告書

平成30年3月

美浦村教育委員会

1 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が平成19年6月に公布され、平成20年4月1日から施行されました。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、各教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務付けされています。

美浦村教育委員会では、平成28年度の教育委員会事業について点検及び評価を行い、学識経験者の意見を付して報告（公表）するものです。

<参考>

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 対象事業

点検・評価の対象事業は、美浦村教育振興基本計画に定める事務事業に基づき、教育委員会が行った主な事業を担当課で抽出する形で実施しました。

3 学識経験者の知見の活用

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定による学識経験者の活用については、教育委員会事務局が行った点検・評価（自己評価）の結果について、有識者から意見を聞きました。

学識経験者 茨城大学大学院教育学研究科教育実践高度化専攻（教職大学院）
准教授 加藤 崇英 先生

4 委員の状況

教育委員会は、都道府県、市町村に設置される行政委員会の一つで、合議制の執行機関です。教育行政の中立性・継続性・安定性を確保するため、地方公共団体の長から独立して設置されています。原則として、教育長及び4人の委員で構成され、合議により、地域における教育行政の重要事項や基本方針を決定しています。

美浦村教育委員会は、教育長及び4人の委員をもって組織し、教育長及び委員は、人格が高潔で、教育行政又は教育、学術及び文化に関し識見を有するもののうちから、村長が議会の同意を得て任命するものであり、委員の選任に当たっては、地教行法の規定を踏まえ、保護者も委員としています。また、教育長は、教育委員会の会議を主宰するとともに、教育委員会を代表し、教育委員会の指揮監督を受けて、教育委員会の権限に属するすべての事務の具体的な執行に当たっています。

なお、平成27年度より施行された地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律に基づく教育委員会制度改革により、教育委員長と教育長の職の一本化などの変更があり、平成28年4月1日より新制度に移行しました。

職 名	氏 名	備 考
教 育 長	糸 賀 正 美	平成28年4月1日就任
教育長職務代理者	山 崎 満 男	平成28年4月1日就任
委 員	小 峯 健 治	平成28年6月9日再任
委 員	浅 野 千 晶	平成28年11月1日再任
委 員	栗 山 秀 樹	平成28年11月1日再任

5 教育委員会活動

教育委員会の開催状況については、原則として毎月25日に「教育委員会定例会」を開催し、平成28年度は臨時会を含め13回開催しました。

- (1) 教育委員会定例会 12回
- (2) 教育委員会臨時会 1回

6 教育委員会での審議状況

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第25条及び「美浦村教育委員会事務委任規則」第2条の規定に基づき、平成28年度は以下のとおり審議しました。

(1) 平成28年度 教育委員会議 審議案件（定例会）

議案 番号	件 名	提出日
1	美浦村就学援助費事務取扱要項の一部改正について	4月25日
2	平成27年度要保護・準要保護児童生徒の認定について	4月25日
3	美浦村立美浦幼稚園利用者負担額及び預かり保育料徴収条例施行規則の一部を改正する規則について	6月27日
4	美浦村特定教育・保施設及び地域型利用者負担等徴収規則の一部を改正するについて	6月27日
5	平成28年度要保護・準要保護児童生徒の認定について	6月27日
6	平成28年度要保護・準要保護児童生徒の認定について	7月22日
7	平成29年度使用教科用図書の採択について	7月22日
8	平成28年度要保護・準要保護児童生徒の認定について	8月25日
9	平成28年度要保護・準要保護児童生徒の認定について	9月26日
10	美浦村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業者の確認等に関する規則について	10月25日
11	美浦村教育委員会における障がい理由とする差別の解消の推進に関する対応要領の制定について	2月25日
12	平成29年度美浦村学校評議員の委嘱について	3月24日
13	平成29年度美浦村学校医、学校歯科医、学校薬剤師の委嘱について	3月24日
14	美浦村社会教育指導員の委嘱について	3月24日
15	美浦村文化財保護審議会委員の委嘱について	3月24日
16	美浦村スポーツ推進審議会委員の委嘱について	3月24日
17	美浦村教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について	3月24日
18	美浦村立美浦幼稚園利用者負担額及び預かり保育料徴収条例施行規則の一部を改正する規則について	3月24日
19	美浦村特定教育・保育施設及び特定地域型保育施設利用者負担等徴収規則の一部を改正する規則について	3月24日
20	美浦村児童手当事務取扱規則の一部を改正する規則について	3月24日
21	美浦村子育て支援センター管理及び運営に関する規則について	3月24日
22	美浦村光と風の丘公園の臨時開園日の制定について	3月24日
23	美浦村適応指導教室指導員の委嘱について	3月24日

(2) 平成28年度 教育委員会議 審議案件（臨時会）

議案 番号	件 名	提出日
1	平成29年度県費負担教職員定期人事異動内示について	3月15日

(3) 平成28年度 教育委員会議 報告事項

議案 番号	件 名	提出日
1	平成28年度美浦村一般会計予算（教育関係）について	4月25日
2	学校給食費の執行状況について	5月26日
3	平成28年度美浦村一般会計補正予算について	6月27日
4	専決処分承認を求めることについて（美浦村教育支援委員会委員の委嘱について）	7月22日
5	専決処分承認を求めることについて（美浦村スポーツ推進審議会委員の委嘱について）	7月22日
6	美浦村民体育祭について	7月22日
7	美浦村地域交流館内の子育て支援センターの進捗状況について	8月25日
8	美浦村教育委員会における障がい理由とする差別の解消の推進に関する対応要領策定にかかる進捗状況について	9月26日
9	平成28年度美浦村一般会計補正予算について	9月26日
10	平成28年度生涯学習課事業経過報告及び計画について	11月25日
11	美浦村教育委員会における障がい理由とする差別の解消の推進に関する対応要領の策定について	12月18日
12	社会教育委員会議及び公民館運営審議会並びにスポーツ推進審議会の結果報告について	12月18日
13	平成28年度美浦村一般会計12月補正予算について	1月25日
14	学力診断テスト結果について	2月25日
15	平成27年度点検・評価報告書について	2月25日
16	平成28年度美浦村一般会計3月補正予算について	3月24日

7 教育委員会議以外の活動状況

- ・教育委員による学校等訪問
 - 平成28年4月26日 木原小学校
 - 平成28年4月25日 安中小学校
 - 平成28年4月15日 大谷小学校
 - 平成28年4月15日 美浦中学校
 - 平成28年4月25日 美浦幼稚園
 - 平成28年4月26日 大谷保育所
 - 平成28年4月25日 木原保育所
- ・教育委員と学校教職員等との意見交換会
 - 平成28年7月22日 木原小学校，安中小学校
 - 平成28年7月25日 大谷小学校，美浦中学校
- ・各種会議，研修会等への参加
 - 平成28年4月 県町村教育長会総会及び県市町村教育長協議会総会
県市町村教育長・学校長会議
 - 平成28年5月 市町村教育委員会教育長会議
県市町村教育委員会連合会定期総会及び講演会
県南教育長連絡協議会総会
美浦村PTA連絡協議会総会
 - 平成28年6月 第1回茨城県第8採択地区教科用図書選定協議会
稲敷地区小中高生徒指導連絡協議会
北関東町村教育長定期総会並びに研修会
 - 平成28年7月 茨城県社会主事会総会
市町村教育長協議会夏期研修会
美浦村学校運営研究会
 - 平成28年8月 第2回茨城県第8採択地区教科用図書選定協議会
全日本私立幼稚園研修茨城大会
県南地区教務主任会
 - 平成28年10月 市町村教育委員研究協議会
総合教育会議
 - 平成28年11月 いばらき教育の日推進大会
新任教育長研修会
茨城県町村教育長会視察研修会
管内市町村教育委員会教育長会議
県南教育長連絡協議会研修会
美浦村総合教育会議
 - 平成29年1月 管内市町村教育委員会教育長会議
 - 平成29年2月 美浦村教育研究会発表会

8 点検・評価の対象事業一覧（全事務事業より対象事業を抜粋）

本年度の点検・評価の対象とする事務事業は、平成26年に「美浦村の明るい明日をつくるために」を目指して策定された「美浦村教育振興基本計画」に沿って作成しています。

教育目標1 教育全般の充実と質的向上を実現することで村おこしと村づくりを実現する	
教育施策 1	美浦村で子どもを生み、子育てをし質の高い教育を受けることで心身ともに健康な子に育つことを村の魅力にする
	[1] 子ども・子育て支援事業
	[2] 保育所・児童館事業
	[3] 児童生徒就学奨励補助金交付事業
教育施策 2	幼保一元化を実現し子ども園にする
	[4] 幼稚園運営事業
教育施策 3	楽しい事業を実践し学力の向上と社会力の育成を図る
	[5] ノーテレビ・ノーゲーム運動推進事業
	[6] 学力向上推進事業
	[7] 学校保健事業
	[8] 学校体育振興事業
	[9] 学校ICT利活用促進事業
	[10] 不登校児童生徒解消事業
	[11] 生涯学習事業・公民館講座
	[12] 生涯スポーツ・レクリエーション推進事業
教育目標2 乳幼児から高齢者までの社会力を育てることで村づくりに必要な人的資源の向上を図る	
教育施策 4	村民に社会力を高めることの意義を理解してもらう
教育施策 5	子どもと大人が交流し協働できる場や機会を増やす
教育施策 6	村民が授業やクラブ活動を支援する機会を増やす
教育目標3 地域住民の自主的な貢献・協働意識を高めることで学校教育と社会教育の質を高め充実する	
教育施策 7	村民に地域主権の時代であるという認識を共有してもらう
教育施策 8	「村民自主活動センター」を立ち上げ、SS本部の活動を本格化する
教育施策 9	地域の住民が学校教育を積極的に支援できるようにする
	[13] 学校安全対策事業
	[14] 放課後子どもプラン推進事業
教育目標4 美浦村の自然や歴史文化遺産や農業を活かすことで児童生徒及び村民の地域への愛着と誇りを高める	
教育施策10	農業の重要性について認識を深める教育を行う
教育施策11	美浦村の史跡や特産品について知る機会を増やし美浦村への関心と愛着を高める
	[15] 文化財保護事業
教育目標5 教育に関わる施設や環境の設備充実を図り、教育実践の向上のための基礎的条件を整える	
教育施策12	学校給食センターや村立図書館の新築などさらなる施設の充実を検討する
	[16] 学校施設整備事業
教育施策13	高校通学の便の改善や通学路の安全対策及び30人学級の実現など通学環境や教育条件の向上を目指す
	[17] 特別支援推進事業
	[18] 公民館図書室・学校図書室運営事業
教育目標6 村行政、教育委員会及び村民があげて、幼稚園と学校の運営及び教員の教育活動を支援する	
教育施策14	教育目標1から教育目標5の実現に向けて掲げたすべての計画をできるだけ速やかに実行する

○平成28年度美浦村教育委員会点検・評価に関する意見

茨城大学大学院教育学研究科教育実践高度化専攻（教職大学院）

准教授 加藤 崇 英

【総合的な所見】

美浦村教育委員会による各事業は、全体的に適切に、また計画的・総合的に実施され、取り組まれている。さらに結果や効果について検証され、次年度につなげるという意味でいわゆる事業のPDCAサイクルをもった取り組みとして行われていると指摘できる。

学校教育については、児童生徒の学習状況や身体能力、体力の状況をよく捉え、年次の経過観察の視点から中長期的な観点を含んで適切に取り組み、教育活動の向上に取り組んでいる。教育委員会から学校に対する支援についても、指導主事、その他、職員が一貫して教師をよくサポートしている。

上記以外についても、福祉と連携する面、特別支援教育の課題、生涯学習面なども全体的に活動は活発といえるし、今後も大いに期待できる内容といえる。

過去にも指摘したことではあるが、美浦村の特徴は一村というコンパクトな規模をむしろメリットとしながら、3つの小学校と1つの中学校、そして教育委員会がよく連携しているところにある。「ノーテレビ・ノーゲーム運動」など、美浦村の取り組みとして定着した部分もあり、それ以外でも家庭との連携は良好といえると思われる。村全体の一体性を長所として今後も取り組んでもらいたい。

このように各事業全体は、おおむね良好で安定化しており、また例えば学校施設の耐震化など、数年来に渡って取り組まれる案件についても、一つの区切りを迎えている。ただ、こうした「安定化」は、別の言い方でいえば、「固定化」を、そしてそれが「硬直化」へとつながることが懸念される。確かに限られた予算や人員のなかで新しい取り組みをすることそのものがリスクもあり、なかなか踏み込めない部分もある。

だが、一年一年、少しずつ世代は入れ替わり、新たな価値観や創造性が育まれているはずである。事業によっては「安定化」の一方で、そこで示される「解決すべき課題」の「安定化」も見られるものがある。例えば生涯学習や放課後子ども事業に見られる関係者の高齢化は、ずっと指摘されていることでもある。実は、他の自治体でもこうした傾向は同様であり、なかなか抜本的な解決策や代替案は浮かびにくい。しかし、今、まさに「働き方改革」がいわれるなかで、いわゆる「働き盛り」の中堅世代が仕事やその時間以外のところに関わるチャンスでもある。

いずれにしても新たな取り組みの構想は、必然的に振り返りと、適切で丁寧な事業評価につながる側面もある。今後もいっそう村民の期待に応え、各事業を充実していただくことを祈念したい。

対象事業	[1] 子ども・子育て支援事業
担当課	学校教育課(子ども育成室)
事業の目的	
次代の社会を担う子ども一人ひとりの育ちを社会全体で応援するため、子育てに係る経済的負担の軽減や安心して子育てができる環境整備のための施策など、総合的な子ども・子育て支援の推進を図る。	
28年度の主な事業の内容	
【子育て支援センター事業】 主に未就学児を対象として子育てに関する相談や親子での遊び場の提供、ミニ集団遊び等の子育て支援拠点事業と子育て援助活動支援事業(ファミリーサポートセンター事業)を行った。	
実施場所 木原地区多目的集会施設 担 当 者 保育士2人, 事務職2人 事 業 子ども・子育て支援法による事業 ○地域子育て支援拠点事業 ・よちよちルーム……………概ね1歳児を対象とした子育て広場 〈年41回実施 延518人〉 ・ぴよぴよ&プレママ……生後2ヵ月から1歳3ヵ月と妊婦を対象とした自由参加の子育て広場 〈年 35回実施 延 644人〉 ・エンジョイ子育て……………季節の行事, 外遊びを取り入れた遊び場 〈年 33回実施 延 478人〉 ・ほっとルーム……………開設時間内に自由に利用できる部屋 〈年230回実施 延1,158人〉 ・親子教室……………乳幼児健康診断からの相談等, 集団遊びを保育士の指導で実施 〈年 42回実施 延 475人〉 ・発達相談……………発達相談員による相談, 個別指導 〈年 58回実施 延 58人〉 ○ファミリーサポートセンター事業 育児の援助を受けたい者(利用会員)と行いたい者(協力会員)を組織化し, 会員相互の援助活動を実施 ・協力会員 45人 ・利用会員 440人 ・両方会員 23人 ・活動件数 206件 ・講習会 10回 □開設時間 午前9時から午後4時30分 □開設曜日 月曜日～金曜日 ＊ファミリーサポートセンター事業の利用時間は, 利用者の状況により対応	
事業の効果	
【地域子育て支援拠点事業】 より参加しやすく, 相談しやすい事業の組み立てを行った。全体として年間合計6,142人の親子が利用している。年間出生数は100人程度であり, 年々減少傾向にあるが, 利用者数は維持しており, 継続して利用する親子が多くみられるようになってきている。 定期的な事業のほかに, 夏祭りや運動会, クリスマス会を組み入れて親子が楽しめる工夫も行い, 浴衣を着ての参加や父親, 祖父母と一緒に参加も徐々に多くなっている。また, これらのイベントや季節の行事は, ファミリーサポートの協力会員や関係機関の協力により行い, 地域力につながるよう協働事業を大切に行っている。	

関係機関との連携については、児童館との共同事業としてのクリスマス会の実施や子育て支援に関する打合せのほか、保健センターで実施される1歳6ヵ月児、2歳児、3歳児健康診断時に、子育て支援センター職員が健診の待ち時間を利用して子どもたちと関わっている。気になる親子がいる場合は、保健指導や相談員に相談できる機会をサポートしたりして、具体的な支援につながるような配慮を行っている。

地域子育て支援拠点事業に参加している子ども171人(調査時)のうち、保育所に通っているのは28人、参加回数が3回以下は9人となっている。多くの子どもが3回以上継続している状況が伺える。また、参加者のアンケートによると、参加理由としては子どもの友達作りが41%と一番多い。広場を知ったきっかけは、健診・新生児訪問が28%、家族・友人が24%となっている。

【ファミリーサポートセンター事業】

利用会員と協力会員をファミリーサポートアドバイザーがつなぎ、相互協力事業として子どもの預かりや児童館の送迎などを行った。預かりは、事前に面談等を行い、子どもの様子や性格等をきめ細かく理解し、関わられるよう配慮している。

預かりの場としては、公共施設が多く、子どもが孤独にならず楽しめるよう配慮している。最後まで泣き続けている子どもはなく、笑顔も多く見られている。

事業の課題及び改善点

・子育て支援センター

今年度までは、村施設の一部を利用して事業を行っていたが、平成29年度に「地域交流館みほふれ愛プラザ」に移設予定。

規模も拡大され、拠点が定まることにより、今まで以上に利用者の増を図れるよう、子育て支援の充実を目指す。具体的には、利用者支援事業として子育て相談の場を設けるなど、新たにサービスの拡充を図るとともに、開設時間の延長と土曜日を開設する方向で進めていきたい。

・地域子育て拠点事業

参加状況の分析や間取りを工夫し、より参加しやすい事業が展開できるようにしていく。また、対象者の設定や開設時間の延長も含め工夫を行っていく。

・ファミリーサポートセンター事業

協力会員の減少が懸念されるが、利用会員だった人が協力会員となって活動する事例もでてきている。また、協力会員となって活動したことが仕事への自信につながり、仕事に就くという事例も多くなってきている。

また、国の基準にある24時間研修会の継続を行い、子育て支援に必要な知識の普及を実施し、事故防止に努めていく。

【評価コメント】

大変意義ある事業であり、実施状況も良好と思われる。事務局による現状分析についても、本評価平成28年度については利用者の状況についての分析も適切になされている点で好感が持てる。限られた予算のなかでの充実に努めてもらいたい。

対象事業	[2] 保育所・児童館事業						
担当課	大谷保育所・木原保育所・子ども育成室						
【保育所事業】(大谷保育所・木原保育所)							
事業の目的							
児童福祉法39条の規定に基づき、保育が必要とする子どもの保育を行い、幼児に対して適切な環境を確保し、心身の健全な成長を図ることを目的とする。							
28年度の主な事業の内容							
生後6ヶ月から就学までの一貫した保育環境の下で『思いやりのあるやさしい子・元気よく遊べる子・頑張り強い子』を保育目標に一人ひとりの成長発達を踏まえながら豊かな人間性を持った子どもの育成を目指し取り組む。							
実施場所	美浦村立大谷保育所・木原保育所						
担当者	所長2人・副所長2人・保育士29人・常勤看護師1人・栄養士1人・調理師6人(外部委託)						
事業	○保育所運営						
	家庭との緊密な連携の下に、子どもの状況や発達過程を踏まえながら保育における環境を通して、養護及び教育を一体的に行う。						
	・開所日…月曜日から土曜日まで						
	・開所時間…7時30分から18時30分						
	・保育短時間の保育時間…8時30分から16時30分						
	・土曜保育…保護者の勤務や家庭状況により、保育の必要性に応じての保育						
	保育場所…木原保育所にて合同保育						
	保育時間…8時から17時30分						
	・入所児数						
	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
大谷保育所	6名	18名	24名	17名	14名	11名	90名
木原保育所	6名	16名	13名	14名	17名	12名	78名
	○保育サポーター						
	地域でボランティア活動をしている方々を保育サポーターとして定期的に迎え、食事や身の回りの世話をはじめ子どもの話し相手や、甘えを十分に受け止めてもらうなどの支援をしていただく。						
	・美浦村社会福祉協議会を通し、毎月5回2名依頼						
	○一時預かり保育						
	保護者が病気や出産、冠婚葬祭等で家庭での保育ができない場合、お子さんを一時的に保育所で預かり、子育て世帯の育児を支援する事業						
	概ね0歳から2歳児を保育…1年間利用延205名						
	○食育						
	・幼児期から食の大切さや知識に触れ、健康な身体づくりを考える。						
	・クッキー作り・魚の解体・うどん作り・カスミ食育体験学習「スーパーマーケットツアー」						
	○子育て支援事業						
	・保護者や0歳から就学までの母子を対象に保育所を月1回開放し、見学や保育所児との交流、行事への参加、必要に応じて育児相談や子育て相談を行う。						
	○交流保育						
	・地域との高齢者とのふれあい交流会、特老みほと交流会、寿会との交流会、喜寿を祝う小学生・保育所児・美浦幼稚園児との交流会を行う。						

事業の効果														
・保育サポーターの活用によって、食事やトイレの介助等保育士の補助的役割の他、膝にのって甘えたり抱っこなどスキンシップを通して、父親や母親とは違う保育サポーターさんのゆとりを持った優しさや、温かさなどを肌で感じることで心の安定が図れた。また、遊び相手や話し相手になって頂くことで心の充実感を満たすことができた。地域の子育て力の活用と同時に、地域社会で積極的に活動されているサポーターの方々から保育士自身も学びの機会を得ることができた。 ・大谷保育所に一時預かり担当保育士を配置し、保護者に利用しやすい環境を整えたことで、継続的に利用する方が増えた。 ・様々な人との出会いを重ねることにより人への信頼感、豊かな感性が育まれてきた。														
事業の課題及び改善点														
・潜在保育士の調査・短時間勤務などの対応に努め、保育士不足を解消し、待機児童をなくす。 ・保育時間の延長、土曜保育の実施により益々保育所で過ごす時間が長くなっている。第二の家庭として温かな親しみとくつろぎの場となるよう環境の工夫と様々な人との関わりを大切にし、一人ひとりの発達に応じた個別的な関わりを心掛けていきたい。														
【児童館事業】(子ども育成室)														
事業の目的														
児童館は、児童福祉法第40条に規定する児童厚生施設の1つで、地域において児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、情操をゆたかにすることを目的としている。														
28年度の主な事業の内容														
実施場所 大谷時計台児童館・木原城山児童館・大谷第二児童クラブ 担 当 課 学校教育課(子ども育成室) 対象事業 放課後児童健全育成事業 学年別入会人数 (単位:人) <table border="1"> <thead> <tr> <th>クラブ名</th><th>登録者数</th><th>利用者数 月平均</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大谷児童クラブ</td><td>85</td><td>911</td></tr> <tr> <td>大谷第二児童クラブ</td><td>20</td><td>229</td></tr> <tr> <td>木原児童クラブ</td><td>82</td><td>1,249</td></tr> </tbody> </table>			クラブ名	登録者数	利用者数 月平均	大谷児童クラブ	85	911	大谷第二児童クラブ	20	229	木原児童クラブ	82	1,249
クラブ名	登録者数	利用者数 月平均												
大谷児童クラブ	85	911												
大谷第二児童クラブ	20	229												
木原児童クラブ	82	1,249												
事業の効果														
保護者が就労等により昼間家庭にいない児童に対し、自由で安全な遊び場を与えるとともに基本的な生活習慣の確立を図ることにより、活動への意欲やいきいきとした態度の形成へつながった。														
事業の課題及び改善点														
平成25年度より、管理運営費等の経費縮減を図ると同時に、開館時間の延長や事業内容の充実等、児童館利用者のサービス向上を目的として、指定管理者による児童館運営を行っている。契約終了後は次期指定管理者の検討に入るため、費用や事業内容を精査していく必要がある。														
【評価コメント】														
事業としての運営の適切さ、十分さは、示されている内容からは明確であるといえる。取り組んでいる内容も保護者の方には心強い。ただ、「潜在保育士の調査・短時間勤務などの対応に努め、保育士不足を解消し、待機児童をなくす。」といった指摘があるように、村としての就学前教育全体の課題設定から、どのような目標達成にあるかがわからないので、保育事業がどうなのかはそれ以上の指摘はここではできない。なお、保育所の職員配置基準は、幼児の年齢によっても異なるので、上記の職員の人数や配置について、「児童福祉施設の設置基準を満たしている」といった文言を示してもらえると良いのではないかな。														

対象事業	[3] 児童生徒就学奨励補助金交付事業														
担当課	学校教育課														
事業の目的															
学校教育法第19条規定(経済的理由によって、就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して、市町村は、必要な援助を与えなければならない。)に基づき、児童生徒の保護者に対し、就学に必要な費用を援助することにより義務教育の円滑な実施を資するため。															
28年度の主な事業の内容															
【準要保護児童生徒援助費補助金(就学援助費)】 経済的な理由により就学困難な児童生徒の保護者に対し、就学に必要な費用(学用品費、校外活動費、修学旅行費、給食費等)を援助することにより、義務教育の円滑な実施を図っている。 ○就学援助費支給状況 <table> <tr> <td>木原小学校</td><td>10名</td></tr> <tr> <td>安中小学校</td><td>2名</td></tr> <tr> <td>大谷小学校</td><td>29名</td></tr> <tr> <td>美浦中学校</td><td>31名</td></tr> <tr> <td>総援助費</td><td>6,013,993円</td></tr> </table> 【特別支援教育就学奨励費補助金】 特別支援学級に就学する児童又は生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、その負担能力の程度に応じ、その経費の一部を補助を行い、特別支援教育の円滑な実施を図っている。 ○奨励費支給状況 <table> <tr> <td>村内小中学校</td><td>24人</td></tr> <tr> <td>総補助費</td><td>780,639円</td></tr> </table>		木原小学校	10名	安中小学校	2名	大谷小学校	29名	美浦中学校	31名	総援助費	6,013,993円	村内小中学校	24人	総補助費	780,639円
木原小学校	10名														
安中小学校	2名														
大谷小学校	29名														
美浦中学校	31名														
総援助費	6,013,993円														
村内小中学校	24人														
総補助費	780,639円														
事業の効果															
【準要保護児童生徒援助費補助金(就学援助費)】 学校と連携し制度の周知を図るとともに、適切に支給する事により児童生徒の就学を円滑にしている。 【特別支援教育就学奨励費補助金】 特別支援学級の児童生徒を有する世帯に対して、経費の一部を補助することにより、就学を円滑にしている。															
事業の課題及び改善点															
経済的に就学困難な児童を早期に把握するため学校や庁内関係課との連携を図るとともに、多様な方法による周知を継続して実施し、広く制度の主旨や意義を理解してもらうことにより、就学援助の推進を図る。															
【評価コメント】 就学援助等、経済的な負担に関する支援について、適切に事業として取り組んでいる。就学援助費の総額は、昨年度より下回ったが、特別支援教育就学奨励費補助金は、さらに増大傾向にある。近年の傾向とはいえ、厳しい状況ではあるが、国の動向に注視しながら、今後も適切に取り組んでもらいたい。															

対象事業	[4] 幼稚園運営事業
担当課	美浦幼稚園
事業の目的	
次代の社会を担う子ども一人ひとりの育ちを支え健やかな成長のために環境を整え幼稚園運営事業の推進を図る。	
28年度の主な事業の内容	
【幼稚園運営事業】 教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする。 実施場所 美浦村立美浦幼稚園 担当者 教諭12人、生活介助員4人、用務員1人、バス添乗員2人 事業 幼稚園運営事業 ○経営について 園児数 150名 年少 3クラス(53名) 年中 3クラス(51名) 年長 3クラス(46名) ○活動について 発達や学びの連続性及び幼稚園での生活と家庭などでの生活の連続性を確保し、計画的に環境を構成することを通じて、幼児の健やかな成長を促す。 ○子育て支援 ・預かり保育・・・教育時間以外に保育を必要とする子を預かって支援する (預かり時間 午前7時30分～8時30分 午後2時～6時) (利用延べ人数 3,386名、保育日数 193名、利用人数 562名) ・夏季希望保育の実施・・・夏期休業中に希望者を保育する (7日間実施 延べ人数234名) ・園庭解放・・・エンジョイ子育ての親子を対象とした園庭解放 (2回実施 合計26組の親子が参加) ○食育指導 ・食育指導の一環として、野菜に関心を持たせられるよう野菜の栽培を実施 ・美浦村食生活改善推進協議会による親子での食育指導の実施 ○マナーアップ運動 ・月ごとに目標を掲げた「マナーアップカード」作成し、園と家庭の両面での意識づけを図った。 ・マナーアップカードを活用して、「ノーテレビ・ノーゲーム運動」の推進・実践に取り組んだ (マナーアップカードの平均回収率 83%) ○全職員が取り組んでいる課題 ・基本的生活習慣の育成 (幼児の自立心) ・豊かな体験を通して、感性を培う感動の教育の推進 (心の教育) ・家庭との連携 (子育て相談・家庭連絡・連絡帳・個人面談) ・より良い育ちを支える(幼児理解) ・体力作りの推進(散歩・運動遊び・サッカー教室:年2回・体操教室:年5回・マラソン大会の実施) ○職員研修 ・園内研修 5回実施(社会力を培うための教師のかかわりや環境構成について) ・園外研修 県・県南・郡市・村 教育研究会による研修 平均 10回参加 ○PTA活動	

・役員会4回 ・専門委員会(研修・広報・バザー) ・奉仕作業2回 ・サークル活動 月1回
～2回

事業の効果

一人ひとりの園児の育ちを促すために、幼児が自分から環境にかかわり、遊びの楽しさを十分体験できるような、環境構成を各学年の視点で工夫し、多様な体験が出来るよう努めた。その直接体験や様々な感情体験をとおして、心の育ちを促すことが出来た。

子育て支援の充実のために、実施している預かり保育は、保護者の就労、通院、学校行事、保護者のリフレッシュ等日々、多様な理由により、利用が増えている。夏期休業中の、希望保育は、参加人数が増加している傾向のため、今年度も7日間実施した。また、子どもの言動に過敏に反応したり、些細な事で不安感を持つ保護者からの相談については、丁寧に対応した。

教育活動の充実のために、積極的に研修に参加し、得た情報は、職員間で共有し質の向上に努めた。計画的に園内研修を進め、課題解決に努めた。

事業の課題及び改善点

・教育活動について

家庭での生活体験が不足している幼児が多い。その実態から、幼稚園では、家庭ではできない体験活動を計画していく必要がある。友だちと快適に園生活をして行くために必要な体験、自然体験、季節感を感じられる行事、環境作りをし幼児の生活経験を豊かに広げていくようにする。

・保護者対応について

子どもの言動に過敏に反応したり、些細な事で不安感を持つ保護者が見られる。保護者の話に丁寧に耳を傾けながら、保護者自身の視野が広がるような、援助をしていく。また、園からの連絡事項はお便りにて理解を図るようにしている。理解してもらえるように配慮しているが、伝わらない難しさを感じている。理解してもらえるような工夫に努めていく。

・PTA活動について

園行事には、ほぼ全員が参加している。役員活動においても、自主的な運営が見られる。しかし、あつたか家庭塾サークル活動においては、参加者に偏りが見られる。だれもが気楽に参加しやすいように、年度当初に、保護者間の繋がりが持てるような、ワークショップ型の保育参観を計画する。

【評価コメント】

幼稚園の運営について、適切に、また効果的に取り組まれているといえる。事業ごとの評価の仕組みなので、限界もあるが、やはり、幼稚園単独というよりは、就学前教育の全体的なねらいのなかで位置づけ、保育所(園)との位置関係など、それによっても幼稚園の評価軸そのものが変わる。例えば、預かり保育の適切性などは、そうした観点がないと、十分には計り得ない。今後、できればそうした評価の観点を検討してもらいたい。誤解のないように付け加えるが、幼稚園事業としては十分適切になされていることは重ねて、述べておきたい。

対象事業	[5] ノーテレビ・ノーゲーム運動推進事業
担当課	生涯学習課
事業の目的	
美浦村では家庭生活の健全化と児童生徒の学力の向上、村民の社会力育成を目的に平成23年度より「ノーテレビ・ノーゲーム運動」を展開している。平成24年度からは親子でノーテレビ・ノーゲーム運動を推進するため「親子で考える標語」を募集し、優秀作品については、推進大会での表彰やのぼり旗を作り、村内の公共施設に配置している。また、10月に乳幼児と小中学生、保護者を対象にした「ノーテレビ・ノーゲーム運動効果測定調査」を実施し、平成25年8月に「ノーテレビ・ノーゲーム運動効果測定報告書」を作成した。	
28年度の主な事業の内容	
【ノーテレビ・ノーゲーム運動推進事業】 実施場所 村内小中学生 担 当 者 美浦村教育委員会生涯学習課 2名 事 業 ノーテレビ・ノーゲーム運動 ◎夏休みにノーテレビ・ノーゲームチャレンジの実施、体験感想の募集 ◎第6回ノーテレビ・ノーゲーム運動推進大会の開催 ・目的 家庭生活の健全化、児童生徒の学力向上、村民の社会力育成 ・開催日時 平成28年11月5日(土)午後1時30分～ ・会場 美浦村中央公民館大ホール ・主催 美浦村ノーテレビ・ノーゲーム運動実行委員会・美浦村・美浦村教育委員会 ・実施内容 親子で考える標語の表彰(279点の応募から4作品入賞) ◎推進大会終了後、美浦村PTA連絡協議会の主催で講演会の開催 ・時 間 午後1時55分～午後3時30分 ・講 演 「後伸びする子の家庭の習慣」 ・講 師 相澤(あいざわ) 樹(たつき) 氏 【60点でも伸びる子、90点なのに伸び悩む子】の著者	
事業の効果	
平成25年度のアンケート調査では小学3年生を除くすべての学年において、「ノーテレビ・ノーゲーム運動」を「知っている」と回答している(小3:82.9%, 小4:91.8%, 小5:97.4%, 小6:94.5%, 中1:96.1%, 中2:94.8%, 中3:90.9%)。美浦村の子どもたちに、かなりの程度で周知されている。 平成25年度のアンケート調査より、テレビ視聴やゲーム遊びに代わって、自分の好きなことや、やりたいこと、やる必要があると思うこと(音楽や遊び、宿題等)を自ら取り組むようになったと認識していることが推察される。これらの変化は、ノーテレビ・ノーゲーム運動による成果であり、今後も実践を促進することで主体的な子どもたちが育つ可能性が示唆される。	
事業の課題及び改善点	
・スマホに要する時間が増加している状況を考慮し、「ノースマホ」という視点を新たに加える。 ・標語募集については、6年間実施したことにより定着し運動の機運醸成に一定の役割を果たしたことや、内容が類似したものも応募作品の中にはでてきていることから、3年に1回実施とすることとし、平成29年度は新たな試みとして、「しおり」を募集することとしたい。 なお、チャレンジシートについては、引続き夏休みに実施する。 ・平成23年度ノーテレビ・ノーゲーム運動を導入してから6年が経過し、既にノーテレビ・ノーゲーム運動が村内に浸透している。そのため、青少年育成の事業のひとつとして、美浦村民会議、美浦村PTA連絡協議会と共催することにより推進大会という名称ではなく、講演会という名称とし、併せて表彰式を行う。	
【評価コメント】 美浦村の特色の一つとして定着した取り組みでこれまでの実績も含めて評価できるといえる。「ノースマホ」という視点を新たに加えるという方向性も賛成である。今後も子どもの主体性を重視しながら、進めてもらいたい。	

対象事業	[6] 学力向上推進事業
担当課	学校教育課
事業の目的	
児童・生徒の基礎的な学力や応用力を育成するため、少人数指導や指導主事、支援員の配置など、教育指導体制の充実を図る。	
28年度の主な事業の内容	
【少人数指導教員配置事業】 児童・生徒の個性を生かし、主体的な学習を促すため、チームティーチングや少人数指導により、個に応じた学習指導を行った。 学校規模に応じて1人～3人の少人数指導教員を配置し、きめ細かな個別指導により、実態に応じた学習指導を行っている。 ○ 小学校少人数非常勤講師 7人 ○ 中学校非常勤講師 1人 【指導主事配置事業】 学校における教育課程、学習指導その他学校教育に関する専門的事項の指導に関する事務に従事する専門的教育職員を配置し、学校教育の充実を図った。 ○ 配置指導主事 1人 ○ 学校訪問実施回数 計画訪問:5回 合同訪問:18回 指定校訪問:5回 ○ その他 ・研修事業の企画・実施、毎月の校長会・教頭会・教務主任会・生徒指導主事会出席、就学指導事務等 【学びの広場サポートプラン事業】 県の事業「いばらき学力向上サポートプラン事業」を受けて、4・5学年1学期までに学習した内容の系統性を踏まえた学習教材を使用し、補的な学習の場を充実することで、四則計算等の知識・技能の定着を図ることを目的とし、夏季休業時において学習の場を設けた。 ○ 対象児童 小学4年生・5年生 全児童 ○ 期間 5日間 ○ 補充学習担当者 学級担任及びサポーター(非常勤講師等) 【学力向上推進プロジェクト事業】 各校の教務主任、研究主任を中心に組織した学力向上推進委員会を年3回開催し、課題改善を図るための実践研究を推進するとともに、計画訪問の相互授業参観を実施することによって、学力の向上をめざす。また、美浦中学校の県事業「授業力向上プロジェクト研修(数学)」、大谷小学校の県研修センター事業「校内研修支援(国語、算数)」の取組を各学校と共有し、授業改善につなげる。3年次未満の若手教員を対象とした授業研究会を実施し、若手の授業力向上を図る。 ○ 委員の構成 委員長、副委員長、委員(各校2名 教務主任、研究主任等)、幹事(指導主事) ○ 授業研修会 6月17日 9月30日 2月8日 会場:美浦中 6月6日 10月3日 会場:大谷小 ○ ICT活用事例集作成	
事業の効果	
【少人数指導教員配置事業】 茨城県からの加配教員と合わせ、各小学校で、各学年に担任外の教員を配置できている。そのため、習熟度別少人数指導や一斉授業の中での個別指導を行っている。ICT機器も効果的に活用し、興味関心を高めるとともに、個人差に対応した授業形態が工夫されてきた。また、話し合い活動などの言語活動が授業の中で効果的に取り入れられてきている。 【指導主事配置事業】 専門的立場から、各校の教育課程編成、学習指導・生徒指導への助言指導、就学指導事務等を行うことにより、各校の実情に応じた教育行政を実行するパイプ役になった。28年度は「主体的・対話的・深い学び」を中心に、効果的な言語活動の在り方等の実践方法を訪問や教育研究会で具体的に指導するとともに、幼保小中間の教職員が同じ目標を持てるような研修会の実施、指導を行い各校の取組につなげていった。	

【学びの広場サポートプラン事業】

一人一人の習熟度に応じた指導が行われ、四則計算等の知識・技能の定着が図れた。管理職も指導に加わるなど、学校ごとに効果的な学習方法を工夫し、児童の学習意欲の喚起に役立った。

【学力向上推進プロジェクト事業】

各校の教務主任・研究主任が研修会等を通じて、各校の研修成果を共有し、自校の研修に役立てた。また、優秀な教員の授業を参観し、新しい授業の在り方について研修し、各校に持ち帰った。また、「授業の相互参観」、「プロジェクト研修」、「村若手教員研修」での指導案の検討、授業参観・研究協議等を通して、各校の教職員の意識改革、授業改善につなげていった。

村教育委員会が主催した職員研修は以下の通り。

4月4日(月)	村内小中学校新規採用教職員研修
6月13日(月)	授業研修会(美浦中・数学)
8月1日、24日	ライオンズクエスト ライフスキル研修会(大谷小・美浦中)
8月3日(水)	村内幼保小中学校研修会
8月4日(木)	村内小中学校職員村巡検
8月5日(金)	小中学校ICT研修会
9月30日(金)	授業研修会(美浦中・数学)
11月16日(水)	村内幼保小中学校研修会
2月8日(水)	村若手教員研修会(美浦中・数学)

※この他、各種訪問や校内研修時に相互交流し、研修成果の共有化を図っている。

事業の課題及び改善点

県の事業を活用し、授業改善に取り組んだ。昨年度の美浦中学校での国語の取組が刺激となり、数学の取組として継続するとともに他教科へ波及し授業に変容が見られている。各校でも、先生方の意識の変容が見られ、創意ある授業実践が展開され、徐々に幼保小中間の連携を意識し取り組んでいる。今後も、「社会力」向上が学力向上につながるという立場で、学力向上の中心となる授業の質的向上に継続的に取り組んでいく。また、新学習指導要領の実施に向け、共通理解を図る。家庭環境に起因すると思われる不登校児童・生徒の増加、特別な配慮を要する学級在籍児の支援([10], [17]参照)等、福祉部局や児童相談所と連携し問題解決にあたっている。今後、さらなる体制の見直し・整備が必要となっている。(継続課題)

【評価コメント】

前年度の同様に、少人数指導における工夫・改善、ICT環境の整備や指導法の研修会等、授業の改善による学力向上の取り組みが着実に実施されている。中学校と大谷小学校の研究もしっかりと取り組んでいることが伺われ、評価できるといえる。また研修会の取り組みについても、回数の面で、あるいは若手研修会の実施など、昨年度以上の実績があったことが明らかである。教員の負担にも配慮しながら、今後も取り組みの成果を期待したい。

対象事業	[7] 学校保健事業				
担当課	学校教育課				
事業の目的					
学校における児童生徒及び教職員の健康の保持増進を図る。					
28年度の主な事業の内容					
○児童生徒における腎臓・心臓検査					
・児童生徒の尿・心臓の検査を実施することにより、異常の有無についてその実態を把握し、学校における適切な保健管理を推進する。					
・調査対象 ①腎臓 村内幼稚園，小中学校に在学する児童(全学年)					
②心臓 村内小中学校に在学する児童(第1学年)					
・結果	有所見者について				
		幼稚園	小学校		
		中学校			
腎臓1次	0	14	16		
腎臓2次	0	2	2		
心電図		2	6		
腎臓検査2次検査で所見があった場合は、医療機関の受診を勧め、受診後の三次検査結果報告書に基づき学校生活管理指導表を作成し、学校での様子を見守っている。					
○教職員の健康診断					
・学校保健安全法に基づき、職員の健康保持増進を図るため、村内幼稚園，小中学校の教職員の健康診断を実施した。					
受診内容	人数	村教職員及び職員数	135名		
胃部のみ	5	〔 人間ドックまたは 病院で個別受診 93名 〕	受診率 100%		
40歳未満(胃部なし)	25				
40歳以上(胃含む)	12				
	42				
・結果については、下の表のとおりであった。					
	C2	C3	D	E	F
	2	2	4	10	3
※ C2:6ヶ月後に再検査が必要 C3:2～3ヶ月後に再検査が必要					
D:要精密検査 E:専門医療機関を受診 F:治療を継続					
○教職員が教育活動に専念できる適切な労働環境の確保					
・衛生に係る業務を担当する者として衛生推進者を設置し、学校の環境衛生や教職員の勤務実態等を点検し適切な労働環境の確保に努めている。					
・教職員が自己の心身の健康保持増進のため必要とする場合は、村衛生管理者と連携を図り、健康相談等が行えるような体制の確保に努めている。					
○村内小中学校の学校事故件数					
	小学校	中学校			
救急車要請	2	3			
学校で搬送	3	3			
事業の効果					
児童生徒の腎臓・心臓の疾病について把握に努めることは、児童生徒が健やかな学校生活を送るため重要であり、また、検査の実施は、疾病の発見、重篤化防止の役割も担っている。また、教職員の健康診断についても、それぞれの健康状態を把握することにより、適正な労働環境でのより活発な教育活動の促進につながるよう努めている。					
事業の課題及び改善点					

教職員の健康診断については、教育委員会実施の健診ばかりでなく人間ドック等の受診でも結果を学校教育課へ提出することとしている。今後も引き続き、学校養護教諭と連携しながら教職員の心身の健康状態の把握、健康管理に取り組んでいくことが肝要である。また、本年度は、美浦中学校生徒の交通死亡事故があり、この影響による生徒及び教職員の精神的な健康の回復、保持のため緊急にスクールカウンセラーに支援を依頼し、安心な学校生活のための対応を行った。

【評価コメント】

児童生徒の腎臓・心臓審査や教職員の健康診断等、各事業が適切に取り組まれている。教職員の健康診断受診率も100%を示しており、管理義務を果たしている。学校事故件数が前年度まで減っていたが、やや増加した。また、交通死亡事故という残念な出来事もあったとのことで、事故防止と心理面のフォローアップを継続してもらいたい。

対象事業	[8] 学校体育振興事業
担当課	学校教育課

事業の目的

児童・生徒の基礎的な体力や運動能力を伸長させるため、学校体育の充実を図る。

28年度の主な事業の内容

【学校体育振興事業】

1 体力テストを実施し、学校・学年による児童生徒の体力や運動能力の傾向を分析する。分析に基づく学校体育の改善を図ることによって、児童生徒の体力・運動能力のバランスよい伸長を図る。

- (1)体力テストの実施 4～5月
- (2)体力テスト集計 6～7月
- (3)体力テストの分析 8月
- (4)各校の体力向上計画の策定 9月～

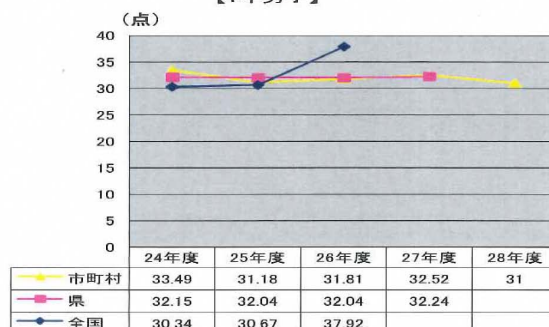
2 小学校体育連盟・中学校体育連盟の活動を補助することにより、小中学校の体力向上事業の環境整備に資する。

- (1)村小学校陸上記録大会
- (2)稲敷郡中学校総合体育大会
- (3)稲敷郡中学校新人体育大会

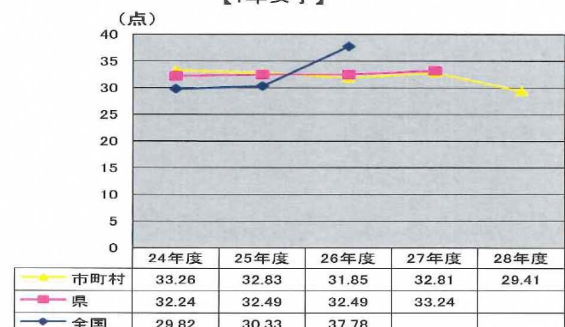
事業の効果

平成28年度 美浦村【小学校】 合計点の平均値年次推移

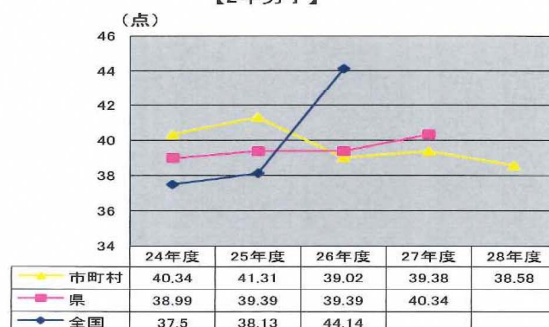
【1年男子】



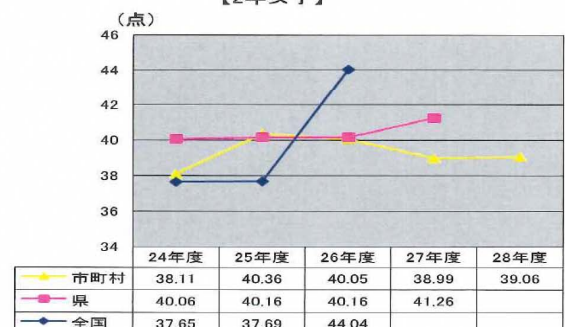
【1年女子】



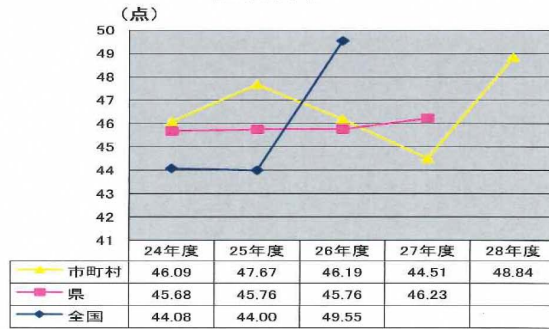
【2年男子】



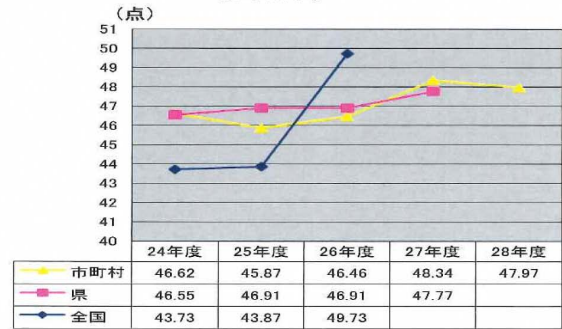
【2年女子】



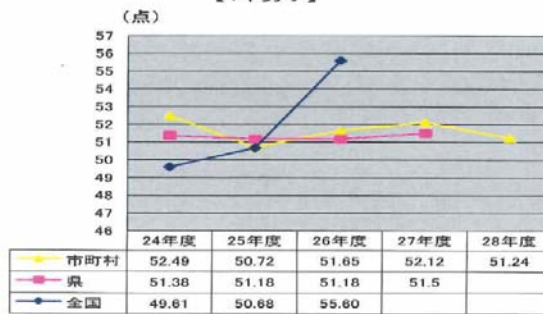
【3年男子】



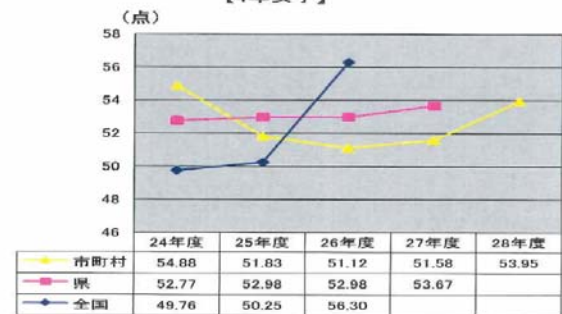
【3年女子】



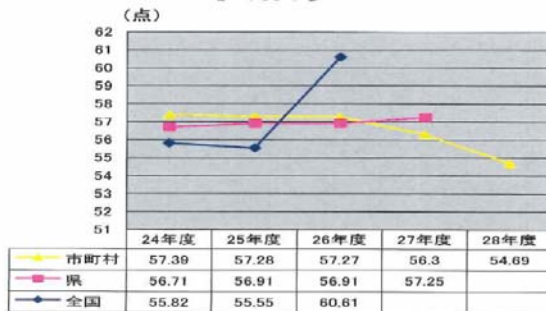
【4年男子】



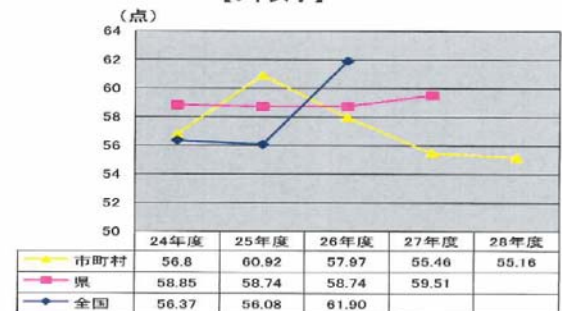
【4年女子】



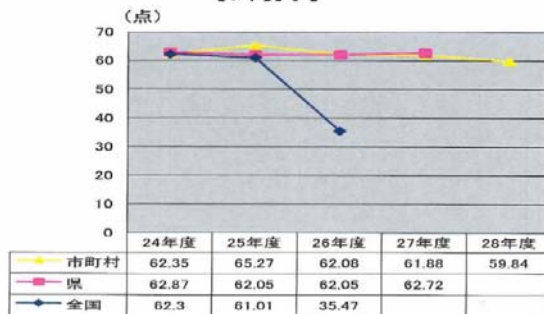
【5年男子】



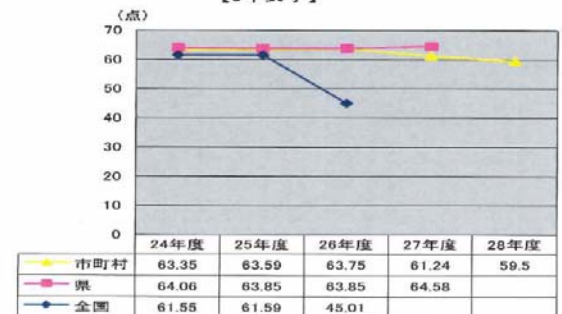
【5年女子】



【6年男子】

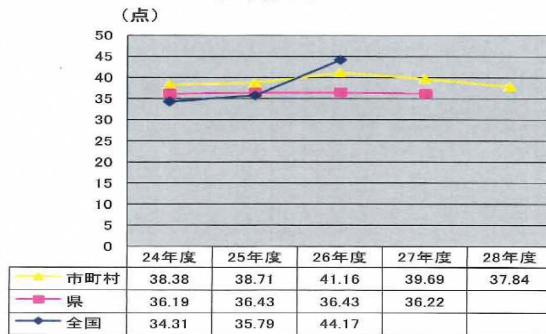


【6年女子】

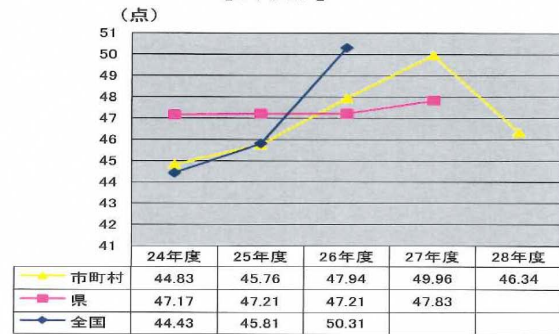


平成28年度 美浦村【中学校】 合計点の平均値年次推移

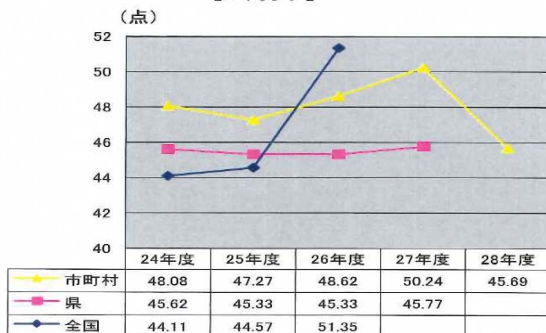
【1年男子】



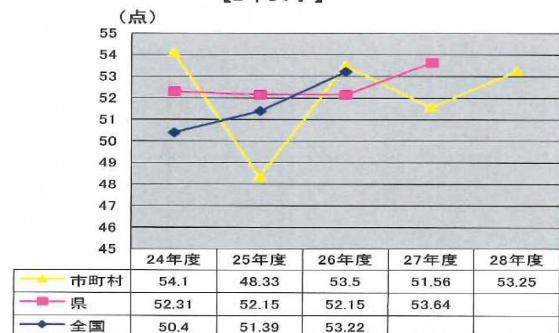
【1年女子】



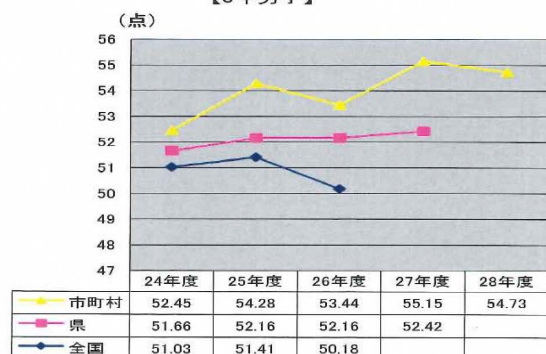
【2年男子】



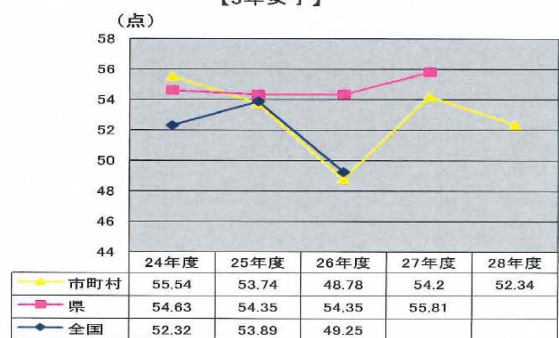
【2年女子】



【3年男子】



【3年女子】



事業の課題及び改善点

全国体力テストの実施と分析、それにとりまう学校体育の見直しが事業の中心である。体力テストの結果は、概ね全国や県の平均を上回っている。昨年度課題の見られた現小学校4年生男子、小学校6年生女子にまだ課題はあるが平均値は向上している。経年的に見ていくと、全国平均が下回っている学年が、翌年さらに下回る傾向があり、小学校時代の数値が低いと、中学校時代の数値も低くなっている傾向は変わらない。茨城国体、オリンピックの実施に当たり、運動に関する興味・関心を高めるとともに、日常生活における外遊び等のような傾向がみられるのか実態をつかみ、実態に応じた体力づくりに有効な手立てを考えていく必要がある。

補助事業における小学校陸上記録会について、役員数の不足の問題、会場のコンディションや観客対策等のため、校長会、村小学校体育連盟等と協議し、今年度から龍ヶ崎市のたつのこフィールドを会場として実施した。その後の教職員、保護者の意見を踏まえ、今後も継続して実施していく予定である。

【評価コメント】

学年によって特徴があり、課題のある学年もあるが、テスト全体的な傾向としては状況はおおむね良いのではないかと。今後は点数だけでなく、体を動かすことへの興味や関心、健康を大事にすることや食事などの意識など、もっと生涯学習的な視点と関わらせるなどして、低い傾向のある学年の特徴については捉えられたいのではないかと。なお、働き方改革の関係もあり、部活動については、十分、疲労度などを配慮して欲しい。

対象事業	[9] 学校ICT利活用促進事業
担当課	学校教育課

事業の目的

学校ICT環境の整備を推進するにあたり、情報技術の進展による恩恵を最大限に享受し、その運営組織体制等の見直しも実施することで業務適正化を図る。また、平成27年度8月に既設ICT機器のリプレイス時期を迎えたため、最適な学校ICTの環境を再整備を行った。具体的には教育用ICT基盤の整備と情報セキュリティの充実、校務支援及び授業支援等のシステムを構築することによって、すべての教職員の効率化と校務負担の軽減を図り、教育情報化の推進と内部管理費の低減化、児童生徒に対する教育活動の質的改善を目指す。

28年度の主な事業の内容

【美浦村教育クラウド導入】

平成27年8月に既設資産及び資源を有効に利活用し、児童生徒にとって最適な学校ICTの環境の再整備を実施した。また、教育系システムをクラウド化することにより、校務効率化及び教職員の省力化そして内部管理経費の軽減を図った。

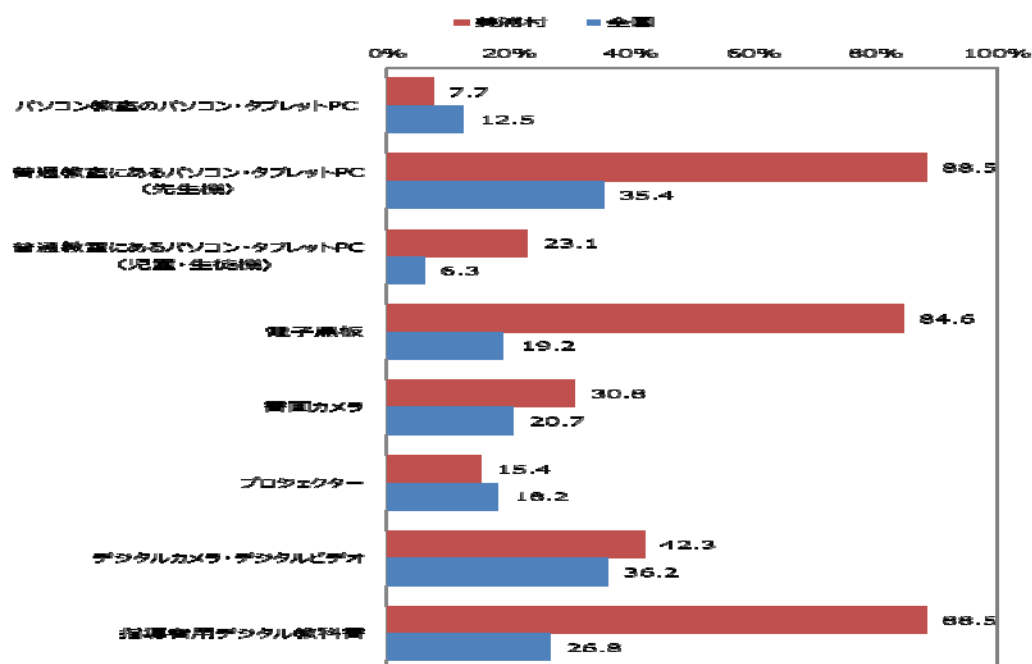
各校設置 機器内訳	美浦中学校				木原小学校				大谷小学校				安中小学校				予備	計
	普通	特別	先生	生徒	普通	特別	先生	生徒	普通	特別	先生	生徒	普通	特別	先生	生徒		
電子黒板	12	2			8	3			14	3			6	1				49
既設電子黒板		5				4				4				1				14
書画カメラ	12	2			8	3			14	3			6	1				49
校務用PC			32		23						33				14			102
タブレットPC	12	8		104	8	7		59	14	7		117	6	2		23	10	377
無線AP	12	14			8	11			14	13			6	6			1	85
プリンタ	3						2					2			2		4	13

今回の整備においては事前のヒヤリングから、一番利活用が進んでいる電子黒板を重点的に整備し、村立小中学校全教室に設置した。

事業の効果

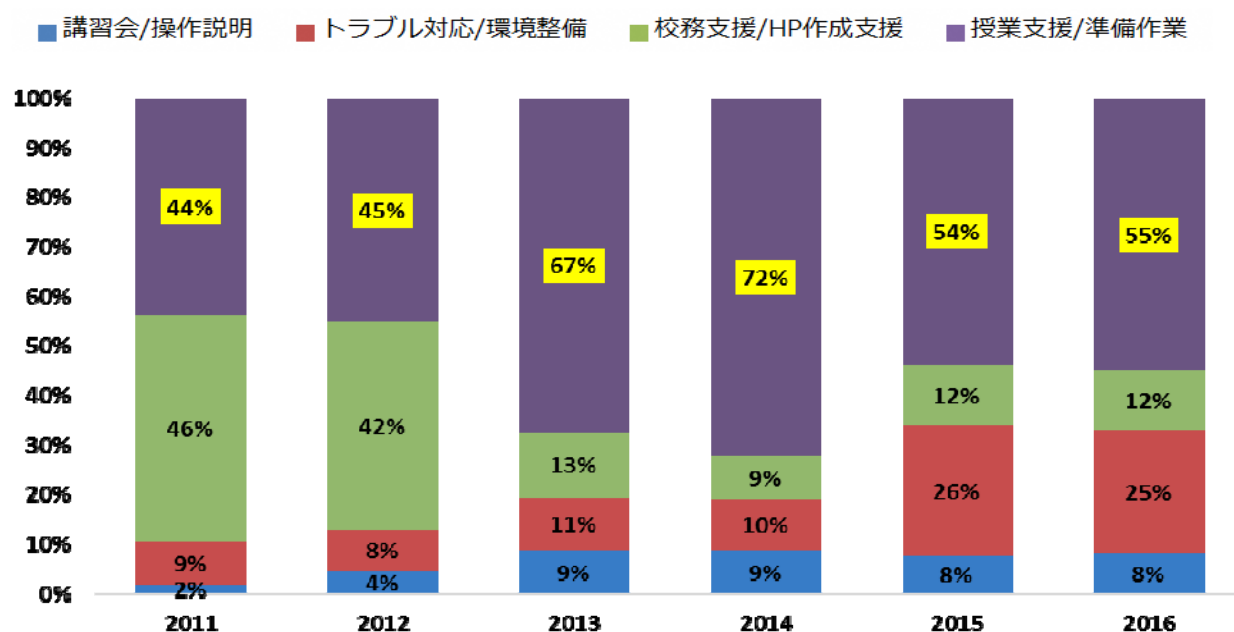
平成28年度末の報告書から、単純な機器の活用頻度を見ても全国平均を多く上回っていることがわかる。 ※『Benesse®調査』

●ICT機器等の活用頻度



利活用の内容についても、下図のICT支援員の活動推移から表れているように「校務支援/HP作成支援」を中心とした活動から、徐々に「授業支援/授業準備支援」に活動割合が増えている。機器リプレイスによる導入当初の「トラブル対応/環境整備」の影響を受け、「授業支援/授業準備支援」割合が下がっているものの、授業支援中心の活動が増えていることから利活用が進んだ授業が展開されていることが伺える。

●ICT支援員による活動割合推移(6か年全体)



事業の課題及び改善点

村立小中学校すべてが同じ機器で統一され、教材作成方法や授業内容等そのまま活用することができるが多いため、定期的な研修会で情報を共有していくことで利活用が進むと思われる。

また、利活用が進む一方で、個人情報漏えい等セキュリティのリスクに対して意識の向上と、安全な使用方法が求められてる。

【評価コメント】

ICT設備等の状況は適切であり、運営もよくなされていると思われる。活用状況についても概ね全国平均を上回り、活用されていることは評価してよいと思われる。そのなかでプロジェクターの利用頻度が低いとあるが、教育活動上問題はないと思われるが、施設設備状況と関連があるかないかについては確認してもらったほうがよいと思われる。

対象事業	[10] 不登校児童生徒解消事業
担当課	学校教育課

事業の目的

不登校の児童生徒が、精神的にも経済的にも自立し、将来、豊かな人生を送れるよう、その社会的自立に向けて個々の実態に応じた適切な指導、相談のできる教育体制の充実を図る。

28年度の主な事業の内容

【適応指導教室設置事業】

光と風の丘公園クラブハウス内及び美浦中学校内の2カ所に適応指導教室を設置し、不登校児童生徒の自立に向けて支援を行った。

○指導体制

特別支援教育相談員（スーパーバイザー）1人、 適応指導教室指導員3人

○通級（在籍）児童生徒数

中学2年生1人 合計1人

○開設日数

光と風の丘公園173日、 美浦中学校174日

【教育相談センター設置事業】

光と風の丘公園クラブハウス内に教育相談センターを設置し、特別支援教育相談員が保護者や児童生徒に対し、専門的見地からサポートやアドバイスをを行った。

○教育相談センター利用状況

平成29年3月31日												
美浦村子ども相談室・適応指導教室実績報告（平成28年度）												
1 教育相談について												
（相談件数）												
区分	小学生に関すること			中学生に関すること			高校生に関すること			その他	合計	
	本人	本人以外	小計	本人	本人以外	小計	本人	本人以外	小計			
来所相談件数	11	32	43	0	2	2	12	5	17	3	65	
電話相談件数	0	15	15	2	2	4	0	2	2	0	21	
訪問相談件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
巡回相談件数	30	26	56	0	0	0	0	0	0	0	56	
合計	41	73	114	2	4	6	12	7	19	3	142	
（相談内容）												
	いじめ・交友関係			不登校・ひきこもり			教育問題・養育			無言	その他	合計
平成28年度	3			3			16			0	36	58
主な相談内容	小学生本人	0	小学生本人	0	小学生本人	0	小学生本人	0	小学生本人	27	27	
	中学生本人	0	中学生本人	0	中学生本人	0	中学生本人	0	中学生本人	1	1	
	高校生本人	0	高校生本人	0	高校生本人	1	高校生本人	0	高校生本人	1	2	
	小学生保護者	2	小学生保護者	3	小学生保護者	10	小学生保護者	0	小学生保護者	3	18	
	中学生保護者	0	中学生保護者	0	中学生保護者	2	中学生保護者	0	中学生保護者	1	3	
	高校生保護者	1	高校生保護者	0	高校生保護者	0	高校生保護者	0	高校生保護者	1	2	
	その他	0	その他	0	その他	3	その他	0	その他	2	5	
	・登校しぶりいじめ、不安定、子どもの養育全般											
2 適応指導教室について												
開設日数	173			日	174			日（美浦中だんだん）				
区分	小学生						中学生			合計		
学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	1年	2年	3年			
入級児童生徒数	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1		
指導を受けた児童生徒数	0	0	1	1	0	0	0	1	0	3		
うち学校復帰者数	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1		

事業の効果

【適応指導教室設置事業】

(1) 美浦中学校内の適応指導教室について

①指導員が中学校に常駐することにより、教員との連携が密である。相談員が校内の会議にも参加し、不登校など初期の段階で対応できるようになっている。

②担任が授業を行っている時間でも指導員が家庭訪問をすることができた。

(2) 光と風の丘公園クラブハウス内の適応指導教室について

①美浦中学校へは通えない生徒の受入れ相談や指導に当たっており効果を上げている。

②相談センターとして相談員が常駐しているためいつでも対応できている。

③美浦中内の適応指導教室に通っている生徒の状況変更に対応しているため、対応漏れはなく、適切に対応できている。

(3) その他

①4月に指導員を小学校1年の教室に派遣し、不安定な児童を支援し学校不適應の未然防止に成果が見られた。また、夏季休業日あけの9月にも相談員を小学校に派遣し対応に当たった。

②他市町村の適応指導教室と交流することにより、通級生が自信をもって生活できるようになった。

【教育相談センター設置事業】

不登校児童生徒のその背景にある要因等を詳細にとらえ、不登校児童生徒やその保護者等の状況や支援のニーズに配慮した効果的な対策を講じることができた。介護福祉課、子ども育成室、健康増進課と情報交換し共通理解を図ることで、同一步調で家庭に対応する体制ができてきている。

<美浦村の不登校(年間30日以上)児童生徒数>			
		不登校者数()は長欠者数	不登校者数()は長欠率※1
24年度	小学校	1(11)	1.29(0.91)
	中学校	7(21)	4.87(3.58)
25年度	小学校	1(13)	1.58(0.87)
	中学校	13(23)	5.34(3.70)
26年度	小学校	1(6)	0.73(0.89)
	中学校	8(24)	5.77(3.78)
27年度	小学校	5(21)	2.66(1.00)
	中学校	4(22)	5.32(4.00)
28年度	小学校	12(19)	2.50 ※2
	中学校	5(18)	4.30 ※2

※1 長欠率は児童生徒100人あたりの出現率。病欠者も含む。
県の数値は、茨城県教育委員会『教育調査報告書』による。
※2 平成28年度調査から茨城県では長欠率が調査項目から除外されたため

事業の課題及び改善点

【適応指導教室配置事業】

村の適応指導教室が保育所・幼稚園・小学校・中学校と一貫して同じ子どもに関わることで、学校間の連携がスムーズになっている。通級している、中学校2年生は、学年末には学校復帰を果たした。特に、小学校、中学校の長欠者の増加の原因は、家庭の状況に起因するものが多く、連絡が取りにくい家庭もある。中学校に相談員を常駐させたことにより、登校しぶりの生徒、家庭への支援(7件)を日常的に行うことができ登校へつながっている。また、福祉介護課との連携を密にすることで、家庭への働きかけ、児童相談所等の関係機関との連携の深まりが出てきている。通級者が減少しているため、相談員がさらに、小学校とも連携するとともに、就学前の家庭への働きかけ等の体制の整備が必要である。

【教育相談センター配置事業】

3人の相談員(中学校に1名配置)が仕事を分担し、来所相談・電話相談、訪問相談、巡回相談等に当たっている。悩みを抱える子どもに早くに対応し、深刻な事態を未然に防止している。メンバー等同じ体制で継続しているため、チーム学校の一員として、さらに学校との連携に基づいた訪問相談等、勤務内容・勤務形態、職員配置を見直していきたい。また、今後も介護福祉課、子ども育成室、健康増進課と情報交換し共通理解を図り、児童生徒、家庭に組織的に対応していきたい。

【評価コメント】

適応指導教室の取り組み、教育相談センターの活動状況等、全般的に見て、不登校対策のための事業に適切に取り組んでいるといえる。相談件数は前年度よりも減ってはいるが、ニーズに関しての傾向としては同様といえる。適応指導教室の利用数(指導を受けた児童生徒数)は前年度に比して著しく減っている。成果とも捉えられるが、その分、学校に通っている、ということであれば、それに対するフォロー等、連携にいっそう努めてもらいたい。

対象事業	[11] 生涯学習事業・公民館講座		
担当課	生涯学習課		
事業の目的			
村民のライフサイクルに対応した各種講座を実施し、村民相互の交流とその主体的な学習活動を支援する。			
28年度の主な事業の内容			
【生涯学習事業】			
○ジュニア・アカデミー(少年教室)			
村内の小学校5・6年生を対象に、学校や年齢の異なる仲間との交流を通じて、児童の社会力を育てることを目的としてジュニア・アカデミーを全8回開催、会員数47名であった。			
開級式・筑波山登山(つくば市)	平成28年5月14日(土)	参加者	30名
環境美化活動(道路ゴミ拾い)	平成28年7月2日(土)	参加者	親子29組
宿泊学習(テント泊)「県立さしま少年自然の家」	平成28年8月17日(水)・18日(木)	参加者	32名
保育所体験「木原・大谷両保育所」	平成28年8月24日(水)	参加者	28名
移動学習(電車利用)「上野動物園・国立科学博物館(東京都台東区)」	平成29年9月17日(土)	参加者	28名
建設技術体験学習(東洋建設美浦研究所ほか)	平成28年12月3日(土)	参加者	18名
移動学習「サイエンススクエア つくば」「JAXA筑波宇宙センター(つくば市)」	平成29年2月5日(日)	参加者	19名
修学旅行・閉級式「東京ディズニーリゾート」	平成29年3月4日(土)	参加者	34名
○わくわく美浦っ子塾			
村内の小・中学生及びその親子を対象に、生活に役立ち、学ぶ価値のある内容の学習機会を児童生徒に提供し、学校生活とは違った社会教育学習の体験を通じて、心の豊かさを育てることを目的として、わくわく美浦っ子塾を3回開催、のべ参加者56名であった。			
親子ふれあい 森林・林業体験学習	平成28年6月25日(土)	参加者	親子5組 13名
親子ふれあい じびきあみ体験inかすみがうら	平成28年7月31日(日)	参加者	親子14組 32名
来て、見て、体験！ 研究所体験(東洋建設美浦研究所)	平成28年12月3日(土)	参加者	11名
○ユース・リーダー			
生徒が学校、家庭生活とは違った環境の中で、自らの行動を自身で考えながら、決定、実行することにより、その自発性を育てるとともに、物事を判断、実行することにより、リーダーシップを実体験の中で学習する機会を提供した。ジュニア・アカデミー移動学習の引率活動のほか、産業文化祭での模擬店の企画運営など、全13回実施した。会員数8名、のべ参加者 39名であった。			
開級式・筑波山登山(つくば市)	平成28年5月14日(土)	参加者	3名
環境美化活動(道路ゴミ拾い)	平成28年7月2日(土)	参加者	親子4組
宿泊学習(テント泊)「県立さしま少年自然の家」	平成28年8月17日(水)・18日(木)	参加者	2名
保育所体験「木原・大谷両保育所」	平成28年8月24日(水)	参加者	4名
移動学習経路下見・打合せ	平成29年9月17日(土)	参加者	5名
移動学習(電車利用)「上野動物園・国立科学博物館(東京都台東区)」	平成28年9月17日(土)	参加者	5名
美浦村産業文化祭模擬店準備	平成28年10月16日(日)・30日(日)		
美浦村産業文化祭模擬店参加	平成28年11月3日(祝)	参加者	7名

建設技術体験学習(東洋建設美浦研究所ほか)	平成28年12月3日(土)	参加者 1名
移動学習「サイエンススクエア つくば」「JAXA筑波宇宙センター(つくば市)」		
	平成29年2月5日(日)	参加者 3名
修学旅行・閉級式「東京ディズニーリゾート」	平成29年3月4日(土)	参加者 5名

○いきいきミセス講座(女性学級)

女性の資質や能力を向上させる手助けとなるような、また、求めるニーズに合った学習機会の提供の場として女性学級「いきいきミセス講座」を全5回開設。(会員数 31名 のべ参加者 123名)

開講式・自分を輝かせる色をみつけてみましょう！～講座～		
	平成28年6月14日(火)	参加者 31名
美術館で心静かなひとときを～茨城県天心記念五浦美術館～(北茨城市)		
	平成28年7月26日(火)	参加者 27名
折り紙遊びで和んだあとは、グラウンドゴルフで体を動かそう！		
	平成28年10月18日(火)	参加者 17名
とっておきのおもてなし料理をつくりましょう～調理実習～		
	平成28年12月6日(火)	参加者 23名
閉講式・漢方薬と身近な食品について知ろう！～工場見学～(ツムラ・メグミルク)		
	平成29年2月28日(火)	参加者 25名

○美浦大学(高齢者学級)

急速に変化する社会の中に、第2・第3の人生を踏み出した村民の皆さんに高齢化社会生活への速やかな順応と新しい出会い、そして生きがいを探求することを目的とし美浦大学を全11回開設。会員数60名(参加者のべ536名)

合同開級式(中央公民館大ホール)	平成28年5月19日(木)	参加者 58名
村民としての自覚 議会傍聴・中学校訪問	平成28年6月14日(火)	参加者 50名
つくば研究学園機関見学 筑波宇宙センター	平成28年7月21日(木)	参加者 55名
国土地理院		
歴史研修Ⅰ「茨城の伝統工芸」中央公民館	平成28年8月25日(木)	参加者 49名
歴史研修Ⅱ「日本の歴史と文化」国立民族博物館	平成28年9月15日(木)	参加者 48名
宿泊研修旅行「福島県安達郡大玉村、猪苗代湖」		
	平成28年10月27日(木)・28日(金)	参加者 22名
グラウンド・ゴルフ体験、健康づくり講座光と風の丘公園	平成28年11月17日(木)	参加者 55名
社会力講座「地域社会にどう貢献できるか」中学校	平成28年12月14日(木)	参加者 41名
競馬研修「JRA中山競馬場」	平成29年1月14日(土)	参加者 48名
茨城の企業研修 メグミルク阿見工場、柴沼醤油醸造(株)	平成29年2月16日(木)	参加者 56名
村長講話・閉級式(中央公民館大ホール)	平成29年3月24日(金)	参加者 54名

○自然観察会

年齢の異なる村民の皆さんが幅広い趣味を通じ大きな自然を求め気軽に楽しみ、散策しながら教導し自学研鑽、自己完結の場として触れ合い楽しんで頂くことを目的として、自然観察会を開設。会員数30名(参加者のべ191名)

合同開級式(文化財センター)	平成28年5月11日(水)	参加者 29名
森林自然観察・牛久市自然観察の森(稲川先生)	平成28年6月8日(水)	参加者 29名
食虫植物群落の植物観察・千葉県山武市(稲川先生)	平成28年7月6日(水)	参加者 25名
涸沼の野鳥観察・手賀沼 鳥の博物館(春日先生)	平成28年9月7日(水)	参加者 24名
悪天候で中止:(トレッキングと植物観察・宝篋山)	平成28年10月5日(水)	中止
山麓の野鳥観察・筑波山麓(春日先生)	平成28年11月9日(水)	参加者 22名
霞ヶ浦湖畔冬鳥の観察・妙岐ノ鼻 稲敷市(春日先生)	平成28年12月7日(水)	参加者 16名
植物園の植物観察(国立科学博物館筑波実験植物園他)	平成29年2月8日(水)	参加者 22名
閉級式(中央公民館)	平成29年3月8日(水)	参加者 24名

○あったか家庭塾(家庭教育学級)

保護者同士の交流を目的に、よりよい子育て・親育ちができるよう学ぶ場。合同開級式(6/1)では美浦食生活改善推進協議会による「地元の旬野菜をつかって簡単クッキング」を実施。合同閉級式(3/2)ではNPO法人リヴォルヴ学校教育研究所代表・小野村哲氏による講演「みんなちがってみんないい」を実施した。また、親子活動や調理実習、各種講習会、企業見学等を園・学校で独自に企画・実施。なお会員は村内幼稚園・小学校・中学校の全保護者。

○花いっぱい運動コンクール

地域の環境美化に対する意欲の向上と住民相互の融和を図り、きれいな地域づくりを促進することを目的に「第17回花いっぱい運動コンクール」を実施した。(参加19団体)
優秀団体を大好きいばらき県民会議主催「第44回花と緑の環境美化コンクール」に推薦し、地域の部で山王福寿会、団体・職場の部で馬見山花の会が、それぞれ茨城新聞社長賞を受賞した。

○成人式

新成人の門出を祝福し、これからの美浦村を担う社会の一員としての自覚、そして未来への希望を抱くと同時に、新たな権利と義務、自由と責任を改めて認識する機会とすることを目的として、新成人で成人式実行委員会を組織し、成人式典を実施し、成人者代表謝辞や新成人の主張の中で成人としての決意や希望を述べ成人としての新たな一歩を踏み出した。

男性85名、女性93名のあわせて178名が対象 参加者135名

【公民館講座】

○みほ文化講座

村民の心豊かな生活を目指し、生涯学習のきっかけづくりとして高度化・多様化する学習ニーズに対応した講座を紹介・開設に努め、美浦ゼミ1講座を含め、全17講座を開設した。

全期・前後期講座	12講座	158回	受講者数131名
後期講座	4講座	35回	受講者数 47名
美浦ゼミナール	1講座	5回	受講者数 13名

事業の効果

少年教室、高齢者学級など同じ時間を共有し学習することで、協調性や自主性、また同年代の地域での連帯感が高まった。また文化講座をきっかけに新しい発見・交流ができ、学習意欲が高まったと評価を得るとともに生涯にわたり学び続ける環境づくりが図られた。

事業の課題及び改善点

・少年教室等については、森林体験や村主催の霞ヶ浦ウォーキングへの参加など新しい活動を取り入れたが前年度に比べ参加者が減少してしまった。活動内容の周知や募集の方法について検討を進めていきたい。

・高齢者学級等は毎年人気があるが、移動学習が多いため今後は高齢者に即した座学についてももう少し取り入れていきたい。

・家庭教育学級については、就労しながらの子育てをしている保護者の中には研修会への参加が難しい保護者も多くおり、その方の不安や悩みを共有できる環境・交流の場を少しずつでも増やしていけるよう努めていきたい。

・公民館講座については、単なる趣味講座にならないよう生涯学習というテーマをもって企画していきたい。また、受講生の「年齢」や「性別」に偏りがみられることから、各世代に対応した魅力ある講座が課題であるが、男性や若年層が興味をもって参加できる講座等が課題となっている。

・教室や講座を通じて互いに教え合い学び合って学習を重ねることで自らの能力を高め、身に付けた知識や技術を発揮できるような事業を企画していく。

【評価コメント】

生涯学習及び公民館事業に関して、各課題を適切に設定し、事業に取り組んでいるといえる。定着していると思われる、美浦大学の取り組みは特色及び個性があり、その他の取り組みも課題や改善点に関する指摘も明確であり、今後の取り組みが期待できると指摘できる。

対象事業	[12] 生涯スポーツ・レクリエーション推進事業
担当課	生涯学習課
事業の目的	
スポーツ人口の増加と幼児から高齢者までの多様なスポーツ種目を検討し、村民の健康増進と体力増進を図る。	
28年度の主な事業の内容	
○スポーツ教室	
ふれあいハイキング	自然と親しみながら村民同士の交流と健康増進を図ることを目的に6月11日(土)に栃木県日光市戦場ヶ原方面で実施。参加者49名
ディスクゴルフ教室	本村が国体競技の会場となることから競技振興と村民の交流を図ることを目的に新規事業として5回コースの教室を開催。参加者8名
ジュニアテニス教室	青少年スポーツの振興を図ることを目的に、小学生を対象に6回コースの教室を開催。参加者14名
霞ヶ浦湖畔ウォーキング	美浦村の自然環境を体感するとともに村民の健康増進を図ることを目的に12月17日(土)、約10kmのコースで実施。参加者65名
バウンドテニス教室	ニュースポーツ教室を開催し、村民の交流及び体育振興を図ることを目的に5回コースの教室を開催。参加者10名
親子スキー教室	親と子の交流並びに青少年のスポーツ振興を図ることを目的に1月20日(金)～21日(土)、福島県たかつえスキー場で実施。参加者28名
ジュニアスキー教室	青少年のスポーツ振興を図ることを目的に体育協会スキー部主催により小学3～6年生を対象に2月4日(土)～5日(日)、たかつえスキー場で実施。参加者28名
○大会・その他	
・教育委員会主催事業	
地区対抗ソフトボール大会(男子)	スポーツ大会を通じて地域の親睦と振興を図ることを目的に5月29(日)大会を実施。参加6地区
地区対抗混合バレーボール大会	スポーツ大会を通じて地域の親睦と振興を図ることを目的に6月7日(火)～10(金)大会を実施。参加7地区
地区対抗野球大会	スポーツ大会を通じて地域の親睦と振興を図ることを目的に7月31日(日)大会を実施。参加2地区
美浦球技大会(男女バスケットボール・女子バレーボール)	スポーツ大会を通じ青少年の健全育成と交流を図るため、中学校主催により4月29日(金)～30日(土)にバスケットボール、5月28日(土)にバレーボール大会を実施。近隣の中学校から各12チームが参加。
美浦柔剣道大会(剣道)	スポーツ大会を通じ青少年の健全育成と交流を図ることを目的に2月18日(土)、中学校主催により近隣の小中学生85チームが参加し開催
〃 (柔道)	スポーツ大会を通じ青少年の健全育成と交流を図ることを目的に3月18日(土)、中学校主催により近隣の小中学生35チームが参加し開催
・体育協会主催事業	
村長杯野球大会	スポーツ大会を通じて地域の親睦と振興を図ることを目的に6月25日(土)～26日(日)に開催。参加5チーム
第34回村民ゴルフ大会	スポーツ大会を通じて村民同士の親睦と健康増進を図ることを目的として開催を予定していたが、雨天により中止。
・スポーツフェスティバル	
第11回近隣市町村交流大会(グラウンド・ゴルフ) 第33回美浦村小学生ソフトテニス大会 剣道大会	体育協会、スポーツ少年団等の活性化を図るため、各部主催により近隣チームを招き9月～12月に各大会を開催。12種目、約2,100名の参加があった。

美浦村バドミントン秋季大会 第2回美浦カップ(バウンドテニス大会) 卓球大会 美浦ゲートボールペア大会 柔道大会 地区対抗女子バレーボール大会 地区対抗ゴルフ大会 第20回美浦村少年野球大会 レイクサイドカップ(男子ミニバスケット)	
村民体育祭	スポーツを通じ村民の親睦と融和を深めるとともに地域におけるスポーツの振興と体力づくりの機運を盛り上げ「スポーツで明るい豊かな街づくり」を目指し実施している。18地区が参加予定であったが雨天により中止となった。
事業の効果 ・スポーツ教室では、ディスクゴルフやバウンドテニス等の教室を開催し、ニュースポーツへの関心を高め、健康・体力づくりを図った。また、ふれあいハイキングや霞ヶ浦湖畔ウォーキングなどにより村民の健康保持・増進や体力の向上を支援した。 ・体育協会、スポーツ少年団等の活動を支援し、部毎にスポーツフェスティバル等大会・事業の実施により、スポーツを通じた地域間の交流や活性化、健康保持を図った。	
事業の課題及び改善点 地区対抗競技については年々参加地区が減少しており大会としての開催が難しい状況となっていることから、スポーツ推進委員や関係団体との協議により、選手を確保しやすいルール作り等の検討を行った。 昨年に引き続き雨で中止となったが、村民体育祭においても参加地区の減少が続いており、一般参加種目を取り入れると共に競技内容の見直しを行ったが参加申込地区は18地区と、改善がみられないことから、引き続き事業内容を検討していく。 また、誰もが気軽に参加できるようなニュースポーツなど、自ら選択し参加できるスポーツを提案し、村民のスポーツニーズに対応していく。 社会体育施設の施設整備に関しては、各施設とも老朽化が著しく、計画的な修繕・更新が必要である。	
【評価コメント】 スポーツ及びレクリエーションに適切に取り組み、村民の健康増進の支援となっている。競技も多彩でバラエティーに富んでいるといえる。前年度も指摘したが、事業内容がわかるように簡潔に書かれ、わかりやすい。全体のバランス等、考慮されていると思われるが、このことをどう評価すべきか、観点がつかみにくい。すなわち、参加者の年齢層や参加率など、村民のなかでどの程度、参加すべきか、といった観点の分析をすることの必要性である。できれば分析・検討し、事業の企画に繋げてもらいたい。	

対象事業	[13] 学校安全対策事業
担当課	学校教育課
事業の目的	
児童生徒が安心・安全に教育活動を送ることができるよう、学校安全教育や安全管理等に係る諸対策の強化に努める。	
28年度の主な事業の内容	
【スクールガードリーダー活用事業】 平成20年度県教育委員会からの委託事業を一時中断していたが、平成22年度の途中より村独自の事業として再開し、平成28年度もスクールガードリーダー1名に依頼し、小・中学校の登下校の見守り、小・中学校巡回活動等の活動を実施した。 ○ 活動回数 394回 ○ 経費 810,740円 【村メール配信システム活用事業】 平成20年度途中から村のメール配信システムを利用して、各学校関係者、保護者等が携帯電話のメールアドレスを登録していただき、携帯電話のメールを利用し迅速な情報配信及び共有の促進を進めている。 【学校環境衛生基準に基づく教室等の環境測定事業】 学校環境衛生基準に基づく教室等の環境測定は毎年実施しており、児童生徒の教室環境状況の測定を実施している。 【通学路の交通安全対策】 平成24年度に通学路の危険箇所を、道路管理者、警察署、学校及び教育委員会関係者で合同点検し、改善対策案を作成した。次年度以降、各関係機関により順次その改善対策案の実現化を進めている。 なお、平成29年度の合同点検実施に向けて、各関係者と調整の上、平成29年4月14日に実施することを決定した。	
事業の効果	
【スクールガードリーダー活用事業】 登下校中の児童生徒の見守りパトロールを、通学路上の交通事故多発地域や不審者情報の要注意箇所の巡回も含め、毎日村内小・中学校のうち1校ずつで行い、児童生徒の安全確保に努めた。継続的な活動の結果、教育委員会に届けられた村内における不審者情報数は平成27年度は4件、平成28年度は4件と横ばい状態であり、パトロールの効果が表れているものと思われる。また、「子ども110番の家」の看板を増刷し、交換希望の協力者に備えた。 【村メール配信システム活用事業】 平成28年度より、小中学校に加え、新たに幼稚園でもメール配信をできるようにし、より多くの保護者等に情報を配信できるようになった。 【学校環境衛生基準に基づく教室等の環境測定事業】 平成28年度は、小中学校の各3室の二酸化炭素、気流、浮遊粉じんについて測定を実施し、教室等の衛生環境を確保した。 【通学路の交通安全対策】 平成27年度末までに、危険箇所19箇所の内、17箇所が改善対策が実施済となっていたが、平成28年度中に、残りの2箇所の改善要望を茨城県に要望継続した。また、平成29年度に合同点検を実施するよう日程調整をした。	
事業の課題及び改善点	
【スクールガードリーダー活用事業】 来年度以降も、スクールガードリーダーをはじめ、社会福祉協議会実施の老人会による見守り事業や、不審者発生時の役場職員による見回り等も含め、児童生徒の登下校時の安全を確保していく。 【村メール配信システム活用事業】	

メール配信システムの変更により、当初登録に関して保護者からの問い合わせが多かったが、最終的には情報をスムーズに配信できるようになった。

【学校環境衛生基準に基づく教室等の環境測定事業】

来年度以降も定期的に測定を行うとともに、環境測定結果に応じた環境の維持・管理の仕方を指導していく。

【通学路の交通安全対策】

平成28年度に実施できなかった合同点検について、平成29年度に実施することとした。来年度以降は、定期的に合同点検を実施できるよう計画していく。

【評価コメント】

事業内容は定例ではあるが、どれも適切で必要なものであり、評価できる。スクールガードリーダーも適切に取り組まれている。メール配信システムも安定しているようである。各事業の効果についても、引き続き、確認しながら、事業実施を進めてもらいたい。

対象事業	[14] 放課後子どもプラン推進事業		
担当課	生涯学習課		
事業の目的			
放課後や週末に小学校のグラウンドや体育館、余裕教室、近隣施設等を利用して、異なる学年の子どもたちや友達同士の交流活動及び地域の方々との様々な体験活動を通して、子どもたちの社会力を養う。			
28年度の主な事業の内容			
【放課後子ども教室】			
	木原小学校	安中小学校	大谷小学校
対象学年	1～6年生	1～6年生	1～6年生
実施回数	4回	3回	5回
第1回	H28. 6. 7(火) 107名	H28. 6.9(木) 48名	H28. 6. 6(月) 127名
第2回	H28. 7. 5(火) 97名	H28. 12. 8(木) 36名	H28. 7. 4(月) 134名
第3回	H28. 10. 4(火) 75名	H29. 2.9(木) 28名	H28.10. 3(月) 119名
第4回	H28.11.8 (火) 83名		H28.11. 7(月) 112名
第5回			H29. 1.30(月) 84名
第6回			
参加人数	延362名	延112名	延576名
平均参加率			
実施時間	～9月：15時～16時20分	～9月：15時～16時20分	～9月：15時～16時20分
	～3月：15時～15時50分	～3月：15時～15時50分	～3月：15時～15時50分
実施場所	体育館	体育館	体育館
	校庭	校庭	校庭
	PTA室	理科室	図工室
学習アドバイザー	2名	2名	2名
安全管理員	3名	3名	3名
活動内容	①ドッジボール ①スーパーブーメラン ①輪ゴムで飛ばす紙飛行機 ①スーパーブーメラン ②紙コップけん玉 ②ぶんぶんコマ ②七夕飾り ②フラフープ ③竹鉄砲 ③わりばしゴム鉄砲 ③バルーンアート ③バルーンバドミントン ③バンブーダンス ③折り紙(お月見) ④ススキの吹き矢 ④グニャカイト ④ゆびあそび	①ドッジボール ①スーパーブーメラン ①空き缶弓矢 ①折り紙(時計) ②けん玉(缶・紙コップ) ②七夕飾り ②バスケットボール ②フラフープ ③かかしづくり ④かかしづくり ⑤ミニ門松づくり ⑤ゆび編み(リース) ⑥ゲイラカイト ⑥折り紙(ひなまつり)	①ドッジボール ①ぶんぶんコマ ①輪ゴムで飛ばす紙飛行機 ①折り紙(時計・手裏剣) ②紙コップけん玉 ②リングリンググライダー ②七夕飾り ②フラフープ ③わりばしゴム鉄砲 ③スーパーブーメラン ③折り紙(うさぎ) ③バルーンアート ③バンブーダンス ④ススキの吹き矢 ④アイス棒で作る竹トンボ ④ゆび編み ④バンブーダンス ④風船あそび ⑤グニャカイト ⑤空き缶弓矢

			⑤ゆび編み
下校時間	～9月:16時30分	～9月:16時30分	～9月:16時30分
	～3月:16時00分	～3月:16時00分	～3月:16時00分
下校体制	集団下校・迎え・児童館	集団下校・迎え・児童館	集団下校・迎え・児童館
事業の効果			
教室に参加し異なる学年の子どもたちや地域の人たちとの活動を通して、人とのふれあうことを学び、家庭や学校では学ぶことのできない貴重な体験をすることができる。また、地域住民がかかわることで、子どもたちの考えを知り、地域社会が一体となって子どもたちを見守る環境作りがすすめられる。			
事業の課題及び改善点			
児童数の減少はあるものの、利用児童の人数は変わらず多い。それに対しサポーターの人数が少ないときもあるが、少ないなりの対応をしている。今後の活動について、サポーターの高齢化など気がかりな面はあるが、すべて無償で来ていただいていることもあり、いずれは活動方法を全面的に見直すことが必要ではないか。			
【評価コメント】			
放課後子ども教室事業について適切に取り組んでいる。昨年度同様、参加人数や実施の頻度、活動内容など、よくわかる自己評価になっている。安中小学校については実施回数が半減したことは、原因がやや気がかりであるが、各活動の単位で充実していれば、事業全体としては、大きな問題ではないと思われる。今後も現場の声を事業に活かしてほしい。			

対象事業	[15] 文化財保護事業
担当課	生涯学習課
事業の目的	
美浦村内の文化財を保護・調査することによって、郷土の歴史や民俗等を明らかにしていくとともに、その成果を地域文化づくりに広く活用していく。	
28年度の主な事業の内容	
【文化財保護事業】 ①文化財保護審議委員会 委員6名 平成28年7月20日(水) 審議会(平成27年度事業計画及び平成28年度事業計画) 平成28年6月22日(水) 稲敷郡連絡協議会総会(阿見町) 平成28年11月16日(水) 稲敷郡連絡協議会研修会(坂東市) 平成29年1月20日(金) 県文化財愛護推進セミナー参加(県立歴史館) ②指定文化財 指定文化財点検(国2, 県3, 村22) ③文化財調査・管理 開発行為に伴う埋蔵文化財照会 102件(開発行為、不動産鑑定等) 村内遺跡出土遺物整理作業及び報告書刊行(御茶園西遺跡) 古文書調査 【文化財活用事業】 ①陸平学園 陸平貝塚や文化財に関わる体験 企画体験(28回, 参加者のべ590名) 縄文体験の日(5/3), 夏休み体験(7/29~31):縄文土器・土笛・勾玉作り・縄文クッキー作り・さき織り, 藍の生葉染め, つるかご作り, ミニ門松作り, 新春美浦かるた大会, 竹で楽器を作ろう(2回), 大谷貝塚を探ろう(2回), 梅朝基礎落語(4回), 古文書講座(10回), 史料で探る美浦の中世史(3回) 随時体験受入(9団体, 参加者のべ301名-土器・土笛・縄文食・勾玉作り) ②展示 陸平貝塚と大谷貝塚(展示室) 陸平貝塚「貝塚図」, 虚空蔵貝塚資料展示, ミニパネル展「戦争の記憶—美浦の空襲—」(ロビー) ③学校教育関係 安中小学校: 陸平縄文ムラまつり参加, 古代米作り(5年生), 土器作り(6年生) 大谷小学校: 陸平貝塚見学(3・6年生) ④広報 文化財広報紙「陸平通信」 年4回 村内全戸配布 ⑤文化財愛護団体の支援 陸平をヨイショする会(6/11 第19回縄文の森コンサート等) 陸平貝塚安中保全活用会(草刈り, まつり参加) ⑥第19回陸平縄文ムラまつり 平成28年10月16日 来場者約1,000人 水子貝塚(埼玉県富士見市)との交流セレモニー, 縄文民俗体験, 伝統芸能披露, シンセサイザーコンサート, かかし・俚謡コンテスト, 模擬店など ⑦文化財協力員 登録47名 陸平貝塚案内・竪穴住居管理(週1回)・出土資料整理(随時) 復元竪穴住居内部壁修理 ⑧マスコミ取材 3件(ラジオ、テレビ)	

【陸平貝塚確認調査事業】 I貝塚の発掘調査及びボーリング調査 「陸平貝塚を皆で調べよう講座」として実施 【文化財施設維持管理事業】 陸平貝塚管理 草刈り(ゴルフ場委託10回, シルバー人材センター委託約10ha) 土地賃借(35筆, 36,073㎡) 陸平貝塚公園倒木処理
事業の効果 ・陸平縄文ムラまつりに、地元小学校が全校あげて参加したことにより、子どもたちや保護者等、若い世代に対する陸平貝塚や文化財センターの周知に役立った。 ・体験事業では、新規事業として「史料で探る美浦の中世史」を地元の文化財も取り上げた内容で実施し、身近な文化財への理解とともに、新たな利用者の開拓につながった。
事業の課題及び改善点 ・事業に関わる文化財協力員等の高齢化は依然として課題であるが、本年度実施したまつりへの学校単位での参加のように、これからも若い世代に対するアピールを続けていきたい。また、今後は新規の住民参加事業を企画することで、中堅世代の新たな人材を確保していければと考えている。 ・文化財資料の調査・整理・研究としては、本年度、発掘調査報告書の刊行とともに、新たに古文書調査を開始した。これらの調査・整理・研究は、短期間で完了するものではないが、本年度実施した「史料で探る美浦の中世史」講座のように、その成果を活用に結び付けられるため、今後も地道ではあっても継続的に進めていきたい。 ・開発に伴う埋蔵文化財の照会件数が増加してきており、その点からも文化財専門職員の後継者についての採用及び育成について検討が必要となってきた。
【評価コメント】 文化財保護に関して適切に事業に取り組んでいる。展示・講演会等について良く取り組んでいる。課題も明確であるが、やはり関係者の高齢化が引き続き課題であり、中堅世代以下の様々な参加を促すような取り組みを期待したい。

対象事業	[16] 学校施設整備事業
担当課	学校教育課
事業の目的	
学校備品、施設等の点検や改修を行い、教育施設環境の改善を図る。	
28年度の主な事業の内容	
【大谷小学校プール防水工事】	
工事内容:大谷小学校プール(鉄筋コンクリート造り)の防水機能を向上させ、児童等使用者の安全と施設の長寿命化を図った。	
事業の効果	
老朽化していたプール施設の改修をすることにより、児童が安全に使用できるようになった。また、長期的に施設を利用できるようになった。	
事業の課題及び改善点	
本村の学校においては、前年度の工事をもって、文部科学省が奨励してきた学校施設の建物構造としての耐震化と、吊り天井や外壁等の大規模な非構造部材の耐震化は完了となった。今後は、築年数の古い施設を対象に、長寿命化計画を策定し、安全かつ長期的に使用できるような改修をしていく必要がある。	
【評価コメント】	
上記の「事業の課題及び改善点」において示されるように、前年度の工事をもって、主な耐震化が完了となり、児童生徒、教職員の安全確保について取り組みの努力を評価したい。今後の長期的な視野による整備計画を期待したい。	

対象事業	[17] 特別支援推進事業										
担当課	学校教育課										
事業の目的											
障がいのある幼児・児童・生徒の教育的ニーズを把握し、そのもてる力を高め、生活や学習上の困難を改善、克服するため、適切な指導及び必要な支援の充実を図る。											
28年度の主な事業の内容											
子どもの自立を図るためのきめ細かな指導を充実させるために、介助員を配置した。また、特別支援教育相談員を配置し、各校・園を定期的に巡回相談することで、より適切な指導ができるよう支援した。											
【障がい児介助員配置事業】											
介助員を配置した学校・園											
美浦幼稚園4人、木原小学校 3人、 大谷小学校 2人											
合計9人の介助員を配置した。											
【特別支援教育相談員配置事業】											
区分	小学生に関すること			中学生に関すること			高校生に関すること			その他	合計
	本人	本人以外	小計	本人	本人以外	小計	本人	本人以外	小計		
来所相談件数	5	13	18	0	3	3	1	1	2	2	25
電話相談件数	0	4	4	0	1	1	0	1	1	0	6
訪問相談件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
巡回相談件数	27	8	35	4	2	6	0	0	0	0	41
合計	32	25	57	4	6	10	1	2	3		72
※ 上記相談件数のほかに、随時学校を訪問し、児童・生徒の観察を行った。											
【特別支援教育連携協議会】											
学校、福祉、教育行政等の連携を深めるために、年3回(7月6日、11月16日、1月18日)実施し、障害者差別解消法、特に合理的配慮について共通理解を図り、「障がいを理由とする差別解消の推進に関する対応要領」を策定した。											
【その他】											
美浦特別支援学校の地域支援活動を活用し、美浦特別支援学校の教諭を各校で招き、特別に配慮を要する児童生徒の指導について、ケース会議を開くなどして職員の資質向上に努めた。また、地域の福祉施設の臨床心理士、子ども育成室と幼稚園、保育所を訪問し就学前からの連携を図った。											
事業の効果											
【障がい児介助員配置事業】											
幼稚園では、介助員、非常勤講師の活用により、各学級で複数による保育体制が整った。教諭に余裕ができたことにより、きめ細かな対応ができるようになり、学級の安定につながった。											
木原小学校では、自閉・情緒障がい児童入学に伴い介助員を1名増員し、児童の生活支援と情緒面の支援を行った。そのため、それぞれの児童が安定して学習に取り組んでいる。											
大谷小学校は、知的障がい・自閉傾向の児童に継続して1名ずつ配置した。当該児を落ち着かせ、学習に集中できる体制をとることができた。											
【特別支援教育相談員配置事業】											
幼稚園・保育所・小中学校を巡回しながら、特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒の状況を把握するとともに、その対応について担任や関係職員に対し指導・助言を与えた。必要に応じ、保護者との面談を通し、保護者の不安の解消を図るとともに適切な教育措置について示唆した。また、特別に支援が必要な児童・生徒に対し、WISC等の検査を実施し、臨床心理士とともに適切な指導計画を立てるための資料を提供した。											
【特別支援教育連携協議会】											

子ども育成室、介護福祉課、健康増進課、児童館等の関係部署との連携を図り、学校内外の児童の様子、保護者との関わりなど情報を共有することによって、対応の足並みをそろえることができた。また、「障がい」を理由とする差別解消の推進に関する対応要領」を策定にあたり、美浦特別支援学校の管理職(教頭)に合理的配慮等実施していく時の課題等、具体的に提示してもらい共通理解を図り、各職員の資質向上に努めた。

事業の課題及び改善点

【障がい児介助員配置事業】

児童生徒数が減少している反面、特別支援学級の在籍数が増えている現状がある。介助員配置に向け、今後も保護者、当該児の観察や詳細な聞き取りをいっそう丁寧を実施し、臨床心理士等の意見も参考に適正な配置を実施していく必要がある。(継続課題)

【特別支援教育相談員配置事業】

特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒は年々増加の傾向にあり、相談件数も増加している。また、普通学級における支援が必要な幼児・児童・生徒も増えてきている。その中で、チーム学校の一員としての相談員の役割も大きくなってきている。今年度、地域の福祉施設の臨床心理士と子ども育成室とともに幼稚園、保育所を訪問し、対応に当たったことで該当児の指導について、担任に具体的な指導・助言をすることができた。今後も相談員の勤務内容、方法、年間勤務日数については検討していく必要がある。(継続課題)

【特別支援教育連携協議会】

今後も、関係部署との連携を密にし情報を共有し対応に当たるとともに、「障がいを理由とする差別解消の推進に関する対応要領」を策定による職員の対応についての共通理解を深めていく必要がある。

【評価コメント】

相談件数の実績は、昨年度と同様ではあるが、充実していると思われる。また介助員が昨年度から一人増員となっており、職員配置の努力が評価できる。上記の報告にあるように、「地域の福祉施設の臨床心理士と子ども育成室とともに幼稚園、保育所を訪問」などの対応に見られるように、今後も「チーム」としての対応とその充実、そしてそこでの課題への取り組みに期待したい。

対象事業	[18] 公民館図書室・学校図書室運営事業																																				
担当課	生涯学習課																																				
事業の目的																																					
図書館を持たない本村の唯一の読書推進の場として、住民の自主的な学習活動を支援していくために、適切かつ迅速な情報提供を行い、より良い読書環境をつくり、村の文化発展に貢献していくことを目指す。また学校図書事業として児童・生徒に親しまれる図書室作りを推進し、身近な場となるようにすると同時に、学校図書室の管理運営を行い、迅速な資料情報の提供に努める。																																					
28年度の主な事業の内容																																					
【中央公民館図書室運営】																																					
(1) 利用状況																																					
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>26 年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人口</td> <td>16,839</td> <td>16,550</td> <td>16,292</td> </tr> <tr> <td>開室日数</td> <td>270</td> <td>263</td> <td>270</td> </tr> <tr> <td>登録者数</td> <td>3,326</td> <td>3,513</td> <td>3,436</td> </tr> <tr> <td>〃（内 団体）</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>資料所蔵数</td> <td>54,329</td> <td>54,119</td> <td>54,500</td> </tr> <tr> <td>貸出数</td> <td>60,308</td> <td>59,369</td> <td>59,773</td> </tr> <tr> <td>利用者数</td> <td>14,711</td> <td>14,123</td> <td>14,848</td> </tr> <tr> <td>予約リクエスト件数</td> <td>1,810</td> <td>1,735</td> <td>1,607</td> </tr> </tbody> </table>	年 度	26 年度	27年度	28年度	人口	16,839	16,550	16,292	開室日数	270	263	270	登録者数	3,326	3,513	3,436	〃（内 団体）	12	12	17	資料所蔵数	54,329	54,119	54,500	貸出数	60,308	59,369	59,773	利用者数	14,711	14,123	14,848	予約リクエスト件数	1,810	1,735	1,607
年 度	26 年度	27年度	28年度																																		
人口	16,839	16,550	16,292																																		
開室日数	270	263	270																																		
登録者数	3,326	3,513	3,436																																		
〃（内 団体）	12	12	17																																		
資料所蔵数	54,329	54,119	54,500																																		
貸出数	60,308	59,369	59,773																																		
利用者数	14,711	14,123	14,848																																		
予約リクエスト件数	1,810	1,735	1,607																																		
(2) 相互貸借																																					
イ 借入 459件 県立図書館(204) 県内図書館(254) 県外図書館(1) ロ 貸出 161件 県立図書館(3) 県内図書館(156) 県外図書館(2)																																					
(3) 施設内利用状況																																					
閲覧室利用者数 1,023人																																					
(4) 電算システム活用																																					
本年度も「読書手帳」や「システムからの検索や予約」など、システム活用の充実を継続し、利用者の利便性の向上を図った。																																					
(5) 事業の開催																																					
イ 定期事業																																					
お話会	毎月第3土曜日																																				
図書・雑誌 リサイクル事業	雑誌 5/21(土)～28(日)、11/11(土)～19(日) 図書 6/27(火)～7/4(火)、12/8(土)～12/15(土)																																				
ブックスタート事業	毎月1回 月曜日 4ヶ月児健診時																																				
ロ 単発事業																																					
スタンプラリー(小中学生対象)	3/19(土)～4/10(日)、7/16(土)～9/11(日)																																				
講談社・本とあそぼう！全国訪問おはなし隊	5/14(土)																																				
秋の読書週間イベント	10/27(木)～11/9(水)																																				
「おはなし会&かんたん工作」	2/19(日)																																				
「コミュニケーション力アップ講座」	2/23(木)																																				
(6) 施設の整備 及び蔵書の維持管理																																					
蔵書管理として資料の購入、除籍・廃棄、リサイクルを計画的に行い、魅力的で使いやすい書架づくりを行った。																																					
イ 定期的な書架整備																																					
ロ 計画的な図書の選書・発注・受入・除籍																																					
ハ 蔵書点検・蔵書データの整備																																					
ニ 未返却図書の督促																																					

(7) 幼稚園・村内学校との連携

幼稚園や小中学校との協力事業として、親子選書会・こども選書会を開催した。また、美浦中学校から職業体験や小学校からの施設見学など児童生徒の受入をした。

イ 選書会

親子選書会	美浦幼稚園 6/10(水)
-------	---------------

ハ.職業体験受入

美浦中学校	7/14(火)～15(水)
江戸崎総合高校	1/19(火)～22(金)

【学校図書館運営】

(1) 利用状況

学校名	美浦中学校	木原小学校	安中小学校	大谷小学校
蔵書冊数	14,767	9,163	7,974	10,979
貸出冊数	10,771	16,536	10,021	33,508
年間増加冊数	917	503	353	623
相互貸借(貸出)	227	77	40	29
相互貸借(借受)	97	174	557	380
利用延べ人数	5,180	10,603	6,589	21,238
児童・生徒数	421	225	80	452

(2) 選書会

小・中学校の児童生徒が自主的に本の選書を行うことで本への興味・関心が高まり、読書推進及び、図書室の利用活性化につながった。

＜選書会開催日＞

こども選書会	大谷小学校 6/7(火)
	美浦中学校 6/9(木)
	木原小学校 6/9(木)
	安中小学校 6/2(木)

(3) 蔵書点検

資料の正確な情報の管理を把握するため蔵書点検を行った。

＜日程＞

美浦中学校	7月26日(火)・27日(水)
木原小学校	8月2日(火)・3日(水)
大谷小学校	8月4日(木)・5日(金)
安中小学校	7月28日(木)

(4) 図書館活動

こども選書会、しおりコンクール、図書だより発行、学校図書館ネットワーク、システムを利用した相互貸借、お薦めの一冊の本紹介事業

事業の効果

【図書室運営】

子どもたちが本に親しめる環境を整え、保護者の読書への関心を高めるため、平成27年度に「美浦村子ども読書活動推進計画」を策定した。

事業の課題・改善策

【図書室運営】

やや減少傾向にある利用状況の改善につながるような新たなイベントの開催や、身近で親しみやすい読書環境作りを協議し、村全体での利用者へのサービスの発展を検討する。また、限られた予算内で利用者のニーズに対応できる資料を様々なネットワークを活用して迅速に提供できるように図る。学校図書の運営は、子どもの活字離れに少しでも歯止めがかかるよう、教員・児童生徒に親しまれる図書室作りを推進すると同時に、学校図書室の管理運営を適切に行い、迅速かつ丁寧な資料(情報)提供を行うことを検討する。

【評価コメント】

全体的に適切な公民館図書室・学校図書室運営事業を展開していると評価できる。例年取り組むべき事業内容について確実に取り組み、評価できる。その一方で、例えば単発事業において新たな取り組みを行うなど、限られた予算、人員のなかで、可能な限りの工夫や改善、発展が見られることも高く評価したい。今後一層、村民・児童・生徒の読書推進に貢献してもらいたい。